

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【事業年度】 第3期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	21,776,194	26,485,617	27,338,403
経常利益又は経常損失 (千円)	587,794	852,965	332,773
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (千円)	725,832	499,618	1,166,075
包括利益 (千円)	784,912	543,238	1,022,536
純資産額 (千円)	1,382,169	1,995,097	5,493,938
総資産額 (千円)	14,054,206	15,065,010	19,574,691
1株当たり純資産額 (円)	0.58	15.32	127.56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	4.11	19.55	43.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.88	18.48	-
自己資本比率 (%)	8.1	10.9	23.8
自己資本利益率 (%)	102.4	36.0	37.0
株価収益率 (倍)	22.14	33.25	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	973,569	353,726	1,384,506
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,587	1,080,218	1,041,933
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,303,317	929,102	3,748,502
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,916,791	1,261,196	5,389,259
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,380 (215)	1,544 (236)	1,593 (224)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年11月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

3 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社メガネスーパーの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4 第3期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第3期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

7 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

8 従業員数につきましては、( )内に外書で準社員、嘱託社員及びパート社員数を示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2018年4月	2019年4月	2020年4月
営業収益	(千円)	168,956	952,680	702,602
経常利益又は経常損失( )	(千円)	52,394	357,114	170,754
当期純利益	(千円)	16,758	784,326	18,705
資本金	(千円)	10,000	10,795	98,752
発行済株式総数	(株)	189,306,939	226,044,272	37,205,415
純資産額	(千円)	899,309	1,786,909	5,902,368
総資産額	(千円)	989,344	2,191,093	7,684,665
1株当たり純資産額	(円)	3.61	6.11	149.30
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	(円)	0.36	32.6	0.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	30.8	-
自己資本比率	(%)	65.6	65.5	71.0
自己資本利益率	(%)	2.6	75.3	0.5
株価収益率	(倍)	-	19.9	465.1
配当性向	(%)	-	-	-
従業員数	(名)	14	29	117
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り	(%)	113.8	81.3	359.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(100.6)	(93.8)	(-)
最高株価	(円)	118	203	628 (64)
最低株価	(円)	64	63	228 (35)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2017年11月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
- 3 第1期は、2017年11月1日から2018年4月30日までの6ヶ月間となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第1期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第3期は希薄化を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第1期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 6 当社株式は2017年11月1日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。
- 7 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 第3期第3四半期会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 9 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 10 従業員数につきましては、( )内に外書で準社員、嘱託社員及びパート社員数を示しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
2017年11月	株式会社メガネスーパーが単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)に株式を上場(株式会社メガネスーパーは2017年10月に上場廃止)。
2018年5月	東京都港区に株式会社VisionWedge設立。眼鏡用品の卸売業開始。
2018年8月	東京都世田谷区の株式会社VISIONIZEの株式を取得し子会社とし、卸売業及び小売店5店舗取得。
2018年10月	株式会社メガネスーパー(現・連結子会社)の子会社4社の管理事業を吸収分割により承継し、当該子会社を直接完全子会社化。
2019年7月	PSZ株式会社の全株式を取得し、吸収合併することによりA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを取得しました。
2019年10月	滋賀県草津市の株式会社大塚メガネの株式を取得し、小売店5店舗取得。
2020年2月	連結子会社であるメガネスーパーのアイケアソリューション事業部門を共同で推進することを目的として、エムスリー株式会社との間で株式会社SENSEAIIDを設立を行い株式会社SENSEAIIDの株式のうち50%をエムスリー株式会社に売却。(子会社株式の一部売却)
2020年2月	連結子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームが当社の連結子会社である株式会社大塚メガネを吸収合併。

また、当社の完全子会社となった株式会社メガネスーパーの沿革は以下のとおりであります。

(参考：2017年10月までの株式会社メガネスーパー(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	沿革
1976年7月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に有限会社メガネスーパー設立。眼鏡用品の小売業開始。以降、法人格を持った店舗を全国展開(その後、順次合併・営業譲渡を行い、1987年5月、株式会社メガネスーパーに集約化)。
1979年5月	東京都中央区に有限会社セントラル商事設立。眼鏡用品の卸売業開始。
1979年6月	東京都中央区に有限会社三栄商事設立。広告代理業開始。
1980年3月	神奈川県箱根町に株式会社サムソン設立。同所に「ホテルサムソン箱根」を建設、ホテル業開始(1995年4月、同社を吸収合併し株式会社メガネスーパーへ移管)。
1980年9月	有限会社セントラル商事を株式会社セントラル商事に組織変更(現株式会社メガネスーパー設立)。
1981年8月	本店を神奈川県小田原市に移転。
1984年7月	山梨県南都留郡に「ホテルサムソン山中湖」を建設し、ホテル業(その他の事業)開始。
1986年5月	神奈川県小田原市に株式会社メガネスーパー東北設立(1994年12月、本店を東京都中央区に移転)。
1987年5月	株式会社メガネスーパー東北は全国の小売店舗を営業譲受、同時に株式会社メガネスーパーに商号変更。
1996年4月	熊本県天草郡(現天草市)に「ザ・マスターズ天草コース」をオープン、ゴルフ事業開始。
2000年1月	株式会社メガネスーパー及び有限会社三栄商事を吸収合併し、株式会社メガネスーパーに商号変更。
2000年6月	「ザ・マスターズ天草コース」の運営管理及び会員権の販売を委託していた株式会社ザ・マスターズコーポレーション(1991年7月、東京都中央区に設立、設立当時の株式会社メガネスーパー持株比率20%)を株式会社メガネスーパーの100%子会社化。
2001年6月	東京都中央区に株式会社グッド・アイ設立(100%子会社)。均一低価格の眼鏡の小売業開始。
2002年1月	株式会社グッド・アイを株式会社ハッチに商号変更。
2002年2月	株式会社ハッチの本店を神奈川県小田原市に移転。
2004年3月	日本証券業協会店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場)。
2007年1月	「ホテルサムソン箱根」の売却に伴い、ホテルの経営等(その他の事業)から撤退。
2007年3月	株式会社ザ・マスターズコーポレーション(100%子会社)を吸収合併。
2008年7月	Web通信販売サイトを立ち上げ、主にコンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品等のインターネットによる通信販売事業(その他の事業)開始。
2008年8月	株式会社ハッチ(100%子会社)を吸収合併。
2010年12月	「ザ・マスターズ天草コース」を会社分割し、新設子会社株式会社ザ・マスターズコーポレーションを設立、同時に株式譲渡を行いゴルフ事業から撤退。

2017年1月	株式会社メガネハウスの株式を取得。
2017年5月	株式会社Enhanlabo設立。
2017年6月	株式会社関西アイケアプラットフォーム設立。
2017年8月	株式会社みちのくアイケアプラットフォーム設立。 株式会社関西アイケアプラットフォームが株式会社シミズメガネより眼鏡小売店11店舗を譲受。

### 3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

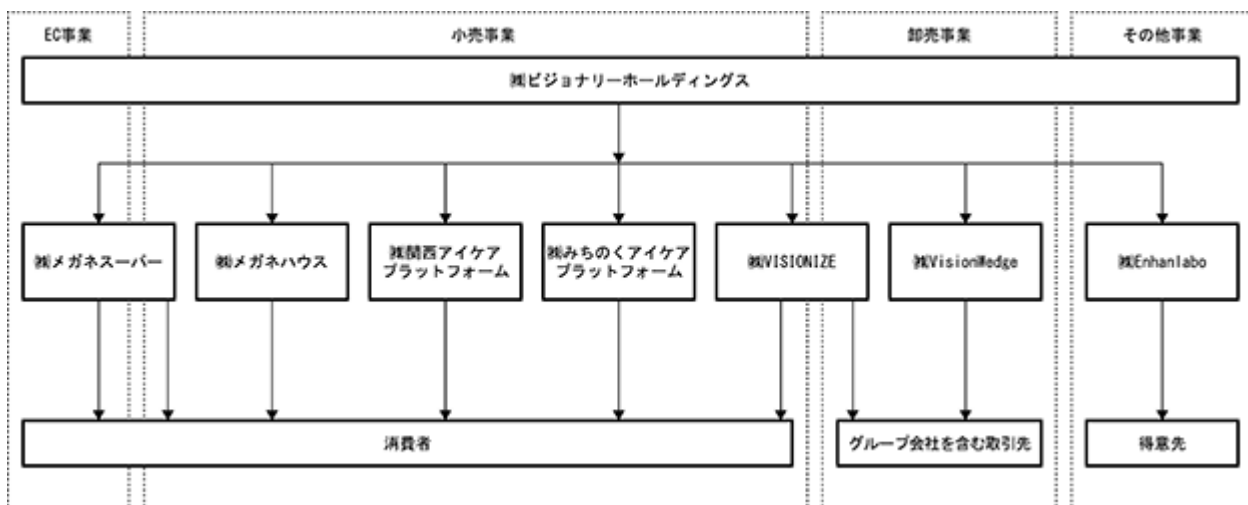
当社グループは、主として当社及び連結子会社8社で構成されており、眼鏡等小売業を主な事業としております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	会社名	事業の内容
小売事業	株式会社メガネスーパー (注)連結子会社	フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・健康食品等の店舗における販売事業
	株式会社メガネハウス (注)連結子会社	
	株式会社関西アイケアプラットフォーム (注)連結子会社	
	株式会社みちのくアイケアプラットフォーム (注)連結子会社	
	株式会社SENSE AID (注)連結子会社	
	株式会社VISIONIZE (注) 連結子会社	フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラスの店舗における販売事業
卸売事業	株式会社VisionWedge (注) 連結子会社	フレーム・サングラスの卸売事業
	株式会社VISIONIZE (注) 連結子会社	フレーム・サングラスの卸売事業
EC事業	株式会社メガネスーパー (注) 連結子会社	インターネット上のコンタクトレンズ、眼鏡等の通信販売事業
ウェアラブル端末事業	株式会社Enhanlabo (注) 連結子会社	眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の企画・開発・製造・販売等

上記の事業の系統図は、次のとおりであります。

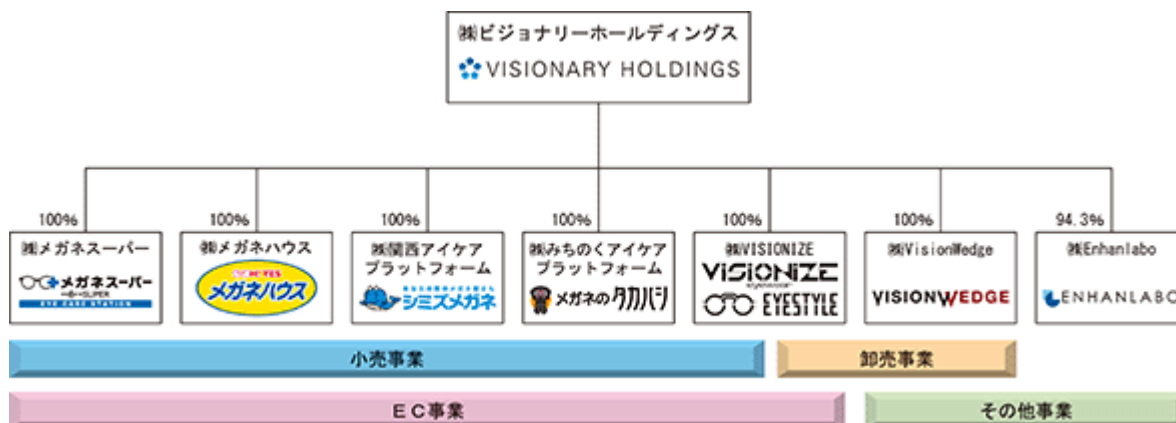


## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メガネスーパー(注3.4)	神奈川県小田原市	100,000	小売事業 E C 事業	100.0	役員の兼任9名
株式会社メガネハウス(注3)	富山県富山市	12,000	小売事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社関西アイケアプラットフォーム(注3)	東京都中央区	10,000	小売事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社みちのくアイケアプラットフォーム(注3)	東京都中央区	10,000	小売事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社 Enhaniabo(注3)	東京都中央区	25,105	ウェアラブル 端末事業	94.3	役員の兼任2名
株式会社VisionWedge(注3)	東京都中央区	10,000	卸売事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社VISIONIZE(注3)	東京都世田谷区	2,000	卸売事業 小売事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社SENSEAID(注3)	東京都中央区	10,000	小売事業	50.0	役員の兼任3名
(その他の関係会社) エムスリー株式会社	東京都港区			(32.60)	役員の兼任3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3. 特定子会社であります。  
4. 株式会社メガネスーパーは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	24,209,915	千円
	経常損失	144,405	千円
	当期純損失	1,048,406	千円
	純資産額	605,060	千円
	総資産額	10,707,954	千円



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	1,382 (172)
卸売事業	13 (10)
EC事業	7 (-)
その他	2 (-)
全社(共通)	189 (42)
合計	1,593 (224)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 ( )内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	- (-)
卸売事業	- (-)
EC事業	- (-)
その他	- (-)
全社(共通)	117 (-)
合計	117 (-)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 ( )内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。  
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が88名増加しておりますが、これは主に新規採用によるものであります。

2020年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117 (-)	30.56	7.18	2,553,276

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 ( )内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
 3 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金並びに新入社員76名の1か月分給与を含んでおります。なお、新入社員76名を除いた平均年間給与は6,681,984円であります。

## (3) 労働組合の状況

当社は、主要な子会社である株式会社メガネスーパーに「UAゼンセン同盟メガネスーパー労働組合」が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### . Mission

「アイケア」を極めれば、五感マーケットが見えて来る。

私たちは、人々の生活価値全てに関わる新しい五感拡張領域に大きな想像力を持って取り組み、来るべき社会にとって意味なすものを創出していく。

##### . Vision

お客様と自分たちをつなぐ対人感覚、生活者の動きを敏感に察知する時代感覚、利益を生み出し世の中に還元する事業感覚を磨き続ける。

それらの感覚をベースにした正しい「アイケア」の啓発活動を実直に進化させることで、企業成長と社会貢献の両方を叶える。

そして、柔軟性とグループの多様性をもって、その先に広がる五感マーケットの可能性を模索、追求する。

##### . Value

#### 1 . POSITIVE (ポジティブ) :

時代の先端を走り続けるためには、従業員が先取、前向きな姿勢でなければいけない。一人一人が持ち合わせた力は無限だとしても、あらゆる物事の持つポジティブ・ネガティブな側面を見極めながら全力を注がなければ、真の能力が発揮される事も成長もない。

#### 2 . SPEED (スピード) :

時代は進化を止めない。だから、変化を恐れ止まる事は衰退を意味する。我々は一瞬一瞬で生まれ変わり、スピーディに成長と変容を続ける存在でなければならない。時代の風に乗るだけでなく、その勢いでさらに先へ進んでいこう。

#### 3 . ZEROBASE (ゼロベース) :

昨日のYesが今日のNo、今日のNoが明日のYes。「創造は破壊から生まれる」と言うが、過去の成功・失敗体験にとらわれず、ゼロから発想する勇気を持とう。それがどんな時代も乗り越える生存戦略につながる。

#### 4 . CUSTOMER :

全ての活動は我々の最大の支持者であり、提供価値の理解者である顧客のために展開される。顧客が望むこと、喜んでくださることを、あらゆる角度から見極め、徹底的に取り組む。不要なもの、こちらの事情の産物は絶対にお売りしないのが「真のサービス精神」である。

#### 5 . PROFIT :

正しく利益を上げ、それを還元するためのバランス感覚を失ってはならない。利益は、企業、社員の持続的な成長の原資となる。利益がなければ、お客様のための新たなサービスや商品の開発もできず、ステークホルダーや社会への還元もできなくなる。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画(2019年6月18日発表)において、業容の拡大と収益力の増強による企業価値の向上を追求すべく、「EBITDA」(注)を重要な経営指標と位置付け、その達成を目指してまいります。

\*現中期経営計画最終年度(2023年度)の目標値：売上373億円、EBITDA28億円

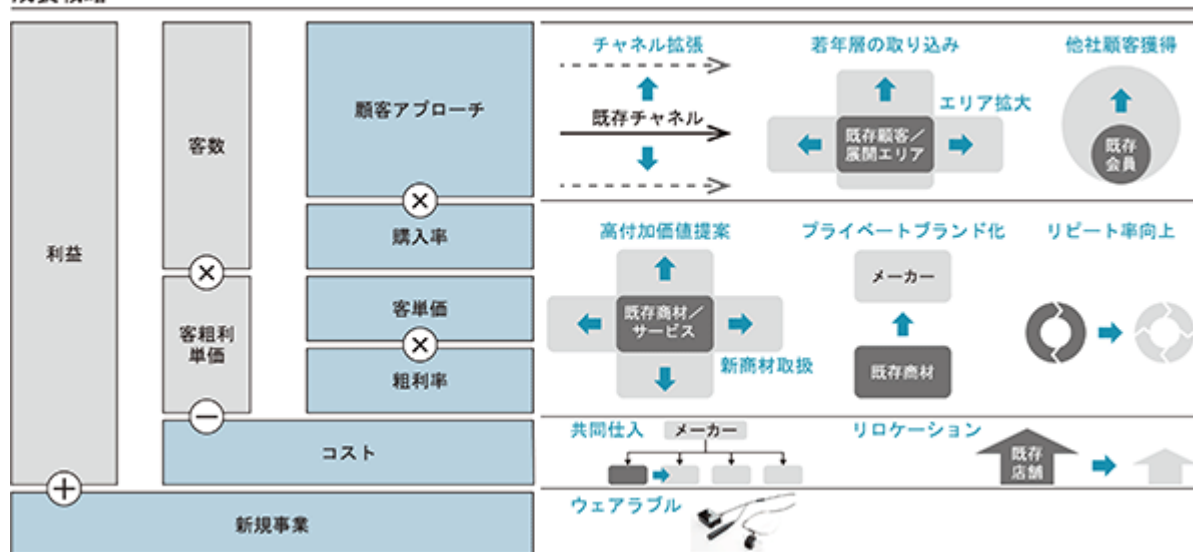
(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(有形・無形固定資産) + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用)

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が属しております眼鏡等小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、VDT（Visual Display Terminals）高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大していることから、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられます。また、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により店舗数に減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっているものと予想されます。

当社グループは、更なる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、各事業における責任体制の明確化、事業間のシナジーの最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携やコーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することを基本方針とし、次世代型店舗への移行、商圈に合わせた出店の継続、事業拡大を支える人材採用と教育の継続、目の健康プラットフォームを通じたM&Aの推進、新たな市場開拓を目指すウェアラブル端末事業の成長、の5つを基本戦略としております。

#### 成長戦略



### (4) 当社グループが取り組んでいる中期経営計画上の課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、今後の業績への影響を含め先行き不透明な事業環境ではありますが、当社グループでは引き続き中核事業である小売事業でグループ経営を牽引していくとともに、提供するメガネ・コンタクトレンズ・補聴器は生活必需品であるという考えに基づき、「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスの提供を通じて、お客様や地域にとって無くてはならない企業となるよう、ブランド価値並びに業績の更なる向上を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しても、引き続き持続可能な経営を基本方針として、安定的な経営に取り組んでまいります。

#### 1. 収益基盤の強化

当社グループは生活必需品であるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等、物品の販売によるフロー収益、トータルアイ検査、アイケアリラクゼーションなどの顧客体験を提供するサービス収益、コンタクト定期便や会員化から派生するHYPER保証プレミアム、こども安心プラン等の継続的な利益を得るストック収益の3種類の収益構造の形態があります。これらを単独ないしは複合的にお客様へ提供することにより、メガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な高付加価値商品・サービスを提供しております。

今後、持続的に成長していくために、より多様かつ安定的な収益基盤を確立し、徹底的に競合他社との差別化を図っていくため、多様な顧客ニーズに対応する商品（ブランド）の開発・提供、高付加価値サービスの拡充に加えて、ストック収益をより拡充していくことが重要な課題と認識しております。

一方、立地や商圈に即した新規出店を継続するとともに、顧客体験を提供する次世代型店舗の強化を通じて1店舗あたりの収益力増強による筋肉質な事業モデルの構築を進めてまいります。

また、当社グループは当連結会計年度においてエムスリー株式会社と資本業務提携を行うとともに、連結子会社の株式会社SENSEIDを同社との共同運営を開始しております。エムスリーが有する医療関係者、広範なネットワー

ク並びに各種サービスと、実店舗で当社グループが提供している各種サービスとの連携等、健康をキーワードとしたユニークなビジネスモデルの構築を進めてまいります。

## 2. 人材の確保と育成

企業・ブランド価値の向上、中核の小売事業における高付加価値商品・サービスの提供を前提とした業績拡大と安定のためには、長期的かつ安定的に就業いただく人材の確保および育成が必要不可欠な要素であり、重要な課題であると考えております。

人材の確保については、新卒採用の強化とともに適時の中途採用により、事業拡大ないしは高度化する事業に対応する正社員の確保を図ってまいります。

人材の育成に関しては、社内研修制度の一層の充実・強化を図り、店舗における知識・サービスレベルの均一化を図るとともに、経営者視点を持ちながら、マネジメントできる人材へと育成してまいります。

## 3. M & A 推進による既存事業の強化と事業領域拡大

成長戦略の柱であるM & Aでは、既存事業との親和性が強い事業分野へのM & Aにより、既存事業を強化推進していく一方で、将来的に収益拡大が見込まれる周辺事業領域へのM & Aも同時に推進してまいります。

当連結会計年度においては、小売事業で株式会社大塚メガネの全株式を取得し既存事業の強化を行いました（株式取得後、関西地区における当社グループの目の健康プラットフォームを担う戦略子会社の株式会社関西アイケアプラットフォームは、同社を存続会社、株式会社大塚メガネを消滅会社とする吸収合併を実施）。

今後も、既存事業の商圏・顧客層・サービス領域の拡大を視野に入れたM & A戦略を推進し、グループの収益力向上と成長を目指してまいります。

## 4. 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。今後さらに事業規模を拡大していく中でコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠だと考えております。

その基盤となる経営管理組織の拡充のため、組織体制の最適化、内部監査体制の強化並びに監査等委員・会計監査人による監査の連携を強化し、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

## 5. 新型コロナウイルス感染症への対策

当社グループでは、店舗をご利用いただくお客様をはじめ、従業員やその家族、取引先の安全確保を最優先とし事業活動を継続しております。

店舗においては、従業員の健康状態の管理、手洗い・アルコール消毒、マスク着用の徹底、検査機材・商品・店内の除菌や換気といった衛生管理に加え、ご来店いただくお客様には密集回避、滞在時間短縮のため来店予約を推奨、ご案内時のお客様との一定距離の確保などの対策をしております。また、休業や営業時間の短縮等、行政からの要請への対応を基本とし、また地域の状況などに合わせて各店舗が柔軟に対応できるよう配慮しております。本社部門においては、時差出勤やテレワークを適用するなど、感染拡大防止に配慮した働き方を実施しております。そのほか、コミットメントラインや当座貸越枠の設定などによる資金の流動性確保、政府や自治体の各種補助金・助成金の申請に加え、賃料の減免交渉や、各種コストについて不要不急の案件の見直しなどにより、徹底的なコスト削減を図ってまいります。さらに、新しい生活様式によるニーズの変化に対応した、高付加価値商品・サービスの開発にも取り組み、収益力の維持向上に努めることで、企業の耐性強化に努めてまいります。

当社グループは、生活必需品と位置付けるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な高付加価値商品・サービスを提供する企業として事業を継続していくことが、社会への貢献であると確信しており、外部環境の変化に細心の注意を払いながら、新しい生活様式に適應した事業展開をしてまいる所存です。

なお、連結子会社である株式会社メガネスーパーが金融機関から借り入れている借入金の一部（5,072,276千円）について、財務制限条項が付されており、同社単体の2020年4月期における純資産の金額が前期比75%を下回ることになり、当該条項に抵触しております。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えていること、及び、当社グループの財政状態から資金面にも支障はないため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

また、当社グループは、上記に示す課題への対処を着実に実行していくことにより早期に継続企業の前提に重要

な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消されるように取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するための様々な対応及び仕組み作りを行っております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### 1. 小売事業について

#### (1) 出店政策について

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡商品、コンタクトレンズ用品等の小売業を行っております。グループ全体の店舗数は2020年4月30日現在、369店舗となっております。

当社グループの出店方針は、「すべて直営店である」という点にあります。

- ・フランチャイズ展開した場合に比べ、会社の方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・出退店、改装等が臨機応変に実施できる。

等のメリットがある一方で、出店費用、人件費や付加価値需要層にイケア商品・サービスを提供するための技術力等人材育成のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。

今後も多様化する顧客ニーズを的確に把握し、業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応することを重視し、直営店展開を基本とする方針ですが、出店費用、人件費や人材育成等のコスト負担が大きくなるというデメリットが、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性はあります。

店舗に係る設備投資につきましては、自己資金の範囲内で行うことを基本方針としております。物件ごとに商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、新規出店に加え、既存店活性化策（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）を継続して進めていく方針であります。

上記の出店方針を当面継続する予定であります。物件確保の状況により出店政策上、出店時期や出店予定数の変更等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 敷金及び保証金について

当社グループでは、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件に契約時に賃貸人に対して敷金及び保証金を差し入れております。敷金及び保証金の残高は、2020年4月30日現在、2,722百万円(総資産に対する割合13.9%)であります。

当該敷金及び保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることになっております。また、当社グループでは賃貸人に預託している当該敷金及び保証金について、原則として賃貸人が賃料差押・競売になった際の保全として債権保全条項(支払賃料と敷金及び保証金との相殺等)を契約書・保証金に明示しております。しかしながら、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生によりその一部または全額が回収出来なくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

#### (3) 法的規制等について

##### コンタクトレンズ販売等に関する規制等

小売事業における販売品目のうち、コンタクトレンズ及び補聴器は、2005年4月1日施行の薬事法(現医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法))に伴い改正前の「医療器具」から改正後は「高度管理医療機器」に該当することになりました。これに伴い、当該品目の販売については、従前の届出制から、許可制となりました。このため、当社グループでは、薬機法第39条の規定に基づき、店舗ごとに所在地の都道府県知事に対し、厚生労働省令に定める「高度管理医療機器等販売許可申請書」等を提出し、許可を得たうえで販売を行っております。

また、販売を行う店舗においては薬機法第2条の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業管理者」の配置が義務付けられております。なお、上記許可の有効期限は6年間となっており、更新時にはその都度申請が必要となります。さらに、同法に定める遵守事項に違反する等、一定の事由に該当した場合、当該許可が取消されることもあります。

さらに、コンタクトレンズを使用するための検眼、処方箋の発行、装用指導等は医業(医療行為)とみなされ、医師法第17条の規定により当該行為は医師でなければ出来ないこととされております。加えて医療法第7条の規定により、医療の提供と営利事業であるコンタクトレンズの販売店は、分離独立していることが求められております。このため当社グループでは、医師の処方箋に基づきコンタクトレンズを販売する等、自ら医療の提供は行わず、専ら販売行為

のみを行っております。

なお、眼鏡販売の際に店舗従業員が行う度数検査が医療行為であるか否かについて、法的に明確な定めはありませんが、眼鏡小売業界では慣行的に「医療行為ではなく、顧客が自分にあった度数のレンズを選ぶためのサポート行為」と位置づけられております。ただし、当社グループでは十分な技術的な裏付けが必要であると認識しており、安全かつ確実な度数検査を実施できる技術者の育成に注力しております。

#### 眼鏡にかかる製造物責任

眼鏡は「フレーム」、「レンズ」という部品を組み合わせることで完成させるため、出来上がった眼鏡は「製造物」とみなされ、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。

#### （４）競合について

眼鏡小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT（Visual Display Terminals）の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっている中、業界各社にとっては、これらの需要を着実に取り込むためのタイムリーな店舗展開、消費者ニーズを的確に捉えた店舗コンセプト及び商品戦略が、業績拡大のための大きな課題となっております。

このような環境の中、業界各社による市場シェア拡大のための出店競争は熾烈さを極めております。当社グループは、効率的な出店政策及び顧客ニーズにあった店舗展開に加え、目の健康プラットフォームを通じて「アイケア」領域で親和性が高いメガネチェーン店のロールアップを戦略的に展開していく方針であります。しかしながら、今後の市場動向、競合の進展状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （５）人材の育成について

当社グループは、直営店方式による眼鏡等小売チェーンの全国展開をしており、またアイケアカンパニーである店舗従業員の育成は重要な経営課題であります。

このため、当社グループにおいては、「アイケア」を軸とした本社研修及びセミナー等、研修制度の充実化に努めるなど、アイケア人材の育成に注力しております。

しかしながら、出店政策に合わせたアイケア人材の確保・育成に遅れが生じる場合、充実した育成がなされなかった場合等、顧客に対するアイケアサービスの低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （６）特定の取引先の依存度について

主要仕入品目である眼鏡レンズ及びコンタクトレンズに関し、当社グループでは多数の仕入先と取引を行っておりますが、眼鏡レンズの主要仕入先であるHOLTジャパンからの仕入高は、2020年4月期1,284百万円（眼鏡レンズ仕入高に占める割合77.7%）となっております。また、同様にコンタクトレンズに関し、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社からの仕入高は、2020年4月期2,109百万円（コンタクトレンズ仕入高に占める割合35.7%）となっております。

なお、両社とは取引基本契約書を締結し、取引関係は安定的に推移しております。

#### 2．資産の売却について

当社グループは、複数所有している売却予定等の不動産売却の活動を強化しておりますが、売却対象の全ての不動産の売却が完了するまで、なお期間を要するものと考えております。

#### 3．個人プライバシー情報の管理について

2005年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。これに伴い当社グループでは、社内において個人情報保護管理委員会を設置し、個人情報に関する諸規程並びにシステム等の構築を図り、全役職員に安全管理対策の周知徹底、さらに定期的に内部監査を実施するなど、個人情報に関する安全管理対策を構築しております。但し、万が一にも、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 4．自然災害その他の事故などによる影響について

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大地震や台風、大雪等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、本社および店舗、流通網に物理的損害が生じ、営業活動が阻害される可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザその他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合も同様に、営業活動が阻害され、売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5．固定資産の減損会計について

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。今後、店舗等の収益性の低下や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となった場合、又は「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また当社グループは、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップを戦略的に展開することにより事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。この戦略の一環として実施するM&A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．業績の変動について

当社グループは、3月から4月に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループは業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後も続くと予想しております。

なお、当連結会計年度の第1四半期から第4四半期の業績推移は以下のとおりであります。

(単位：上段・千円 下段・%)

	2020年4月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高 (構成比)	7,012,243 25.6	7,323,238 26.8	6,797,730 24.9	6,205,190 22.7	27,338,403 100.0
売上総利益 (構成比)	4,381,369 25.7	4,583,076 26.9	4,273,402 25.1	3,811,172 22.4	17,049,021 100.0
営業利益又は営業利益( ) (構成比)	99,018 46.7	220,351 103.8	65,189 30.7	398,756 187.9	212,234 100.0
経常利益又は経常損失( ) (構成比)	141,877 42.6	203,718 61.2	49,964 15.0	444,579 133.6	332,773 100.0

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済・金融政策などを背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ緩やかな景気回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、わが国においても2020年4月7日に日本政府による緊急事態宣言が発出され、移動の自粛要請に伴う企業活動の収縮等、景気の下押し圧力が強い状況であり、かつ個人消費も弱い動きを見せていることから、先行き不透明な状況にあります。

国内の眼鏡小売市場においては、2017年以降の眼鏡小売店の総売上高、並びに2015年以降の年間眼鏡購買人口は前年比プラスの傾向が継続しておりますが、足元では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を大きく受けております。

このような市場環境のもと、当社グループの中核事業である小売事業では、主力商品のメガネ・コンタクトレンズ・補聴器は生活必需品であるという考えに基づき、「視覚」や「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスのラインアップ多様化、並びにこれらの顧客体験を提供する次世代型店舗への移行促進、技術力や店舗生産性の向上などの取り組みを進めてまいりました。

店舗戦略につきましては、従来型店舗から顧客体験を提供する次世代型店舗への改装や新規出店を行いつつ、収益性の低い店舗や中小規模の店舗を中心に集約・統合により次世代型店舗への転換促進を図るなど、店舗数が前期比純減となるなか、売上高合計は前年同期実績を上回り、一店舗あたりの売上高が増加いたしました。

また、日本の医師の9割にあたる28万人以上が登録する医療従事者専門サイト「m3.com」を運営するエムスリー株式会社（以下「エムスリー」といいます。）との間で資本業務提携契約を2019年12月13日付にて締結いたしました。エムスリーを割当先とする第三者割当による新株式を発行（払込日：2020年2月18日）するとともに、当社が設立した新会社に、連結子会社である株式会社メガネスーパーのアイケアソリューション事業部門を吸収分割した株式会社SENSEID（以下「SENSEID」といいます。）の株式を当社とエムスリーが50%ずつ保有し、エムスリーが有する医療関係者、広範なネットワーク並びに各種サービスと、実店舗で当社グループが提供している各種サービスとの連携等、ユニークなビジネスモデルの構築を目指し、SENSEIDをエムスリーとの合併事業として2020年2月18日より共同運営を開始いたしました。

しかしながら、2月後半からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、繁忙期の3月は大きく売上に影響を受け、2020年4月7日に政府から発表された緊急事態宣言以降は、非常に厳しい運営をせざるを得ませんでした。小売事業においてはお客様並びに従業員の安全確保を最優先に店舗運営を継続いたしましたが、一部店舗で営業時間の短縮、並びに休業に加え、政府及び各自治体からの外出自粛要請等の影響により、春の最需要期の取り込みが想定を大きく下回ることになりました。

一方、これまでの価値観や行動様式が根本から見直され、ビジネスの現場におけるリモートワークやWeb会議の浸透をはじめ、商取引においてもデジタル化やデリバリービジネスなどが拡大しております。当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前より、外出に不安がある方を含め店舗へのご来店が困難な方を対象にメガネ・補聴器の出張訪問サービス、店舗への送迎サービス、メガネ・補聴器の指定先までのお渡しサービス、ご来店予約、コンタクト定期便、コンタクトレンズの電話・WEB受注、配送サービス等を行っておりますが、これらはいわゆる新しい生活様式に適應するサービスでもあり、全国の店舗を通じて強化推進を図りました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、リモートワーク環境の整備やオフィスにおける感染防止対策、並びにお客様と店舗スタッフの安全確保を最優先した店舗運営の実施、不要不急の支出の見直しと削減等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は27,338百万円（前年同期比3.2%増）となりました。損益につきましては、販売費の増加、閉鎖予定店舗の資産除去債務償却やアーンアウト方式により2018年8月に株式取得した株式会社VISIONIZEに関して、マイルストーンの達成に伴う条件付取得対価の確定、並びにのれんの追加的な認識に伴うのれん償却等により、営業損失212百万円（前連結会計年度は932百万円の営業利益）、経常損失は332百万円（前連結会計年度は852百万円の経常利益）となりました。また、当連結会計年度および次期において移転もしくは閉店を予定する店舗等の損失額として、減損損失376百万円と店舗閉鎖損失67百万円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,166百万円（前連結会計年度は499百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。



なお、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は869百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産） + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

当連結会計年度における事業の種類別セグメント業績の状況は次のとおりです。

#### a. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、日本人の眼の健康寿命を延ばす「アイケアカンパニー宣言」を掲げ、眼の健康寿命の延伸をテーマに、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適状態のメガネに調節する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを受けられる「HYPER保証システム」、月額1,000円（税別）にて、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、「メガネと補聴器の出張サービス」、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」といった画期的なサービス活動を提供しております。

消費税率引き上げ前の駆け込み需要により客数の増加があったこと等により、売上は好調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、最大53店舗が休業、最大277店舗が時間短縮による営業となったことから、春の最需要期の取り込みが想定を大きく下回ることになりました。当社グループの強みであるコンタクト定期便等、ストック売上による下支えがあったものの、既存店前年比は3月が93.4%、4月が82.3%と業績に大きな影響が出ております。

店舗展開につきましては、2019年10月31日付にて株式会社大塚メガネの全株式を取得したことにより、滋賀県内にメガネのオオツカが5店舗加わったほか、15店舗を新規出店（うち1店舗は期間限定出店）、36店舗の次世代型店舗へのリニューアルを実施いたしました。加えて、小型店、従来型店舗の集約・統合し次世代型店舗への移行を見据え49店舗（うち1店舗は期間限定出店）の退店を行い、一店舗当たりの収益力の強化を図りました。2020年4月末時点の店舗数は369店舗（前年同期比29店舗減）となりましたが、売上高合計は前期実績を上回り、一店舗あたりの売上高が増加いたしました。

この結果、小売事業における売上高は25,591百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は526百万円（前年同期比61.7%減）となりました。

#### b. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は1,051百万円（前年同期比73.6%増）、セグメント損失は4百万円（前年同期は170百万円のセグメント利益）となりました。

#### c. EC事業

EC事業につきましては、当社グループECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・yahoo・ロハコ等のモールECにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスを継続的に強化しております。

当連結会計年度においては、自社ECサイトにおいてはクーポン施策・コーポレートサイトからの誘導などが功を奏しECサイトへの流入数が増加、コンタクト定期便の新規も大幅増、モールECにおいてはAmazonが引き続き好調に推移しております。

また、過去に購入したコンタクトレンズ用品を1タップで注文・配送することができるスマートフォンアプリ「コンタクトかんたん注文アプリ」、「コンタクトレンズ在庫検索&取り置き」、コーポレートサイト及びLINEを利用した来店予約など、実店舗とECサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、EC事業における売上高は685百万円（前年同期比17.9%増）、セグメント利益は147百万円（前年同期比68.1%増）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とEC事業売上高を合算したEC関与売上高は784百万円（前年同期比119.7%増）となりました。

#### d. その他事業

その他事業におきましては、株式会社Enhanlaboにおいてメガネ型ウェアラブル端末「b.g.（ビー・ジー）」の

研究開発・量産化を行っております。「b.g.(ビー・ジー)」の初回製造ロット版を順次納品、並びに製造ロット増を実現するための製造体制の構築を進めておりますが、活用事例の創出や大量受注に向けた営業活動には一定の時間を要する見通しであります。

この結果、その他事業における売上高は - (前年同期比100.0%減) となりましたが、開発諸費用の支出によりセグメント損失が - (前年同期比 - %) となりました。

## 財政状態の概況

### (資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、19,574百万円(前年同期比4,509百万円増)となりました。

流動資産は11,724百万円(前年同期比3,595百万円増)となりました。主な内訳は、現預金が5,420百万円、商品が4,369百万円、売掛金が1,198百万円であります。

固定資産は7,849百万円(前年同期比913百万円増)となりました。主な内訳は、敷金及び保証金が2,722百万円、建物が1,714百万円、のれんが1,324百万円であります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、14,080百万円(前年同期比1,010百万円増)となりました。

流動負債は8,424百万円(前年同期比855百万円増)となりました。主な内訳は、短期借入金が2,800百万円、支払手形及び買掛金が1,766百万円、前受金が1,591百万円であります。

固定負債は5,656百万円(前年同期比155百万円増)となりました。主な内訳は、長期借入金が3,290百万円、退職給付に係る負債が1,893百万円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、5,493百万円(前年同期比3,498百万円増)となりました。主な内訳は資本金が98百万円、資本剰余金が6,009百万円、利益剰余金が1,085百万円であります。

## キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,389百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,384百万円となりました。これは、減価償却費443百万円、減損損失376百万円の計上および品揃えを充実させたことによるたな卸資産の減少510百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1,041百万円となりました。これは、次世代型店舗のリニューアルオープンに伴う有形固定資産の取得により1,014百万円、新規出店による敷金及び保証金の差し入れにより307百万円を支出した一方、有形固定資産の売却により301百万円の収入があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,748百万円となりました。これは、主に株式の発行による収入504百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,211百万円があったこと等によるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年4月期	2019年4月期	2020年4月期
自己資本比率	8.1	10.9	23.8
時価ベースの自己資本比率	102.9	97.5	61.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	6.6	16.5	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.1	3.8	15.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

当社は、2017年11月1日に単独株式移転により設立されたため、2017年4月期以前は記載しておりません。

## 販売及び仕入の実績

## a. 販売状況

## ア) 商品販売実績

品目別・セグメント別		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	4,061,471	91.5
	レンズ	6,018,250	93.0
	サングラス	590,618	104.6
	コンタクトレンズ	10,808,459	107.1
	コンタクトレンズ備品	172,493	90.3
	その他	3,939,766	111.3
小売事業計		25,591,060	101.2
卸売事業		1,051,409	173.6
E C 事業		685,047	117.9
その他		10,885	146.9
合計		27,338,403	103.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、健康食品等が含まれております。

## イ) 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)				
	売上高 (千円)	構成比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	期末 (店)
北海道・東北地域計	1,061,523	3.9	1	3	20
関東地域計	14,289,767	52.3	9	29	180
中部地域計	6,520,218	23.9	3	9	97
近畿地域計	1,821,088	6.7	6	3	37
中国地域計	187,764	0.7	0	0	3
四国地域計	159,472	0.6	0	0	3
九州地域計	1,476,417	5.4	1	5	29
店舗計	25,516,253	93.3	20	49	369
その他売上高	74,806	0.3	0	0	0
小売事業計	25,591,060	93.6	20	49	369
卸売事業	1,051,409	3.8	-	-	-
E C 事業	685,047	2.5	-	-	-
その他	10,885	0.0	-	-	-
合計	27,338,403	100.0	20	49	369

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 小売事業のその他売上高には、本社の売上高が含まれております。

## ウ) 単位当たりの売上高

項目	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		前年同期比(%)
売上高 (千円)	25,591,060	101.2	
売場面積(期中平均) (㎡)	28,926.69	96.7	
1㎡当たり売上高 (千円)	884	104.6	
従業員数(期中平均) (人)	1,562	104.2	
1人当たり売上高 (千円)	16,383	97.1	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高は小売店舗(小売事業)の売上高のみを表示しております。

3 売場面積は稼働月数により算出しております。

4 従業員数は店舗における人員であり、パート社員(1日8時間換算)、準社員及び嘱託社員を含んでおりません。

エ) 仕入状況  
商品仕入実績

品目別・セグメント別		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	585,123	29.4
	レンズ	1,446,922	87.5
	サングラス	42,700	11.5
	コンタクトレンズ	5,654,846	101.6
	コンタクトレンズ備品	116,314	79.9
	その他	617,368	58.1
小売事業計		8,463,275	78.5
卸売事業		683,725	113.5
E C 事業		376,367	109.1
その他		47,215	167.2
合計		9,570,583	81.4

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、健康食品等が含まれております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

## a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、推定される将来需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差異に相当する陳腐化の見積額について、評価減の計上が必要となる可能性があります。実際の将来需要または市場状況が当社グループ経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

## b. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

## d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の課税所得の見通しを含め慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整により費用が減少します。また税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

## e. 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)当期の経営成績の概況」に記載のとおりであります。

## b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

## c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり

ます。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規出店及びM & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高5,389,259千円、未使用の当座貸越極度限度額及び貸出コミットメント残高2,800,000千円（「第5 経理の状況 重要な後発事象 .コミット型タームローン及びコミットメントライン契約締結」に記載の2019年6月19日契約分を含む）となっており、十分な流動性を確保しているものと考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は2019年12月13日開催の取締役会において、エムスリー株式会社との間において資本業務提携契約を締結すること及び第三者割当による新株の発行並びに本新株発行と同時の資本金及び資本準備金の減少を行うことを決議し、本資本業務提携についての契約を締結いたしました。

また、2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社としてアイケアソリューション分割準備株式会社（2020年2月18日付で株式会社SENSEAIDへ商号変更）を新たに設立し、2020年2月18日を効力発生日として、当社100%子会社の株式会社メガネスーパーのアイケアソリューション事業部門に関する権利義務を分割準備会社に承継させる吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）をご参照ください。

さらに、2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年2月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームを存続会社、当社100%子会社である株式会社大塚メガネを消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡、コンタクトレンズ等の販売を行っており店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当連結会計年度の設備投資等につきましては、「中期経営計画」に基づく店舗の新設に伴う設備投資が中心となっております。

当連結会計年度の設備投資総額は1,061百万円であり、セグメント別の設備投資について示しますと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### （小売事業）

当連結会計年度におきましては、15店舗の新規出店（うち1店舗は期間限定出店）及び36店舗の次世代型店舗等への店舗改修を行い総額1,000百万円の投資を実施いたしました。

また、業務効率の向上のために店舗のPOSシステムの開発を行い、総額58百万円の投資を実施いたしました。

#### （卸売事業）

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

#### （EC事業）

当連結会計年度におきましては、顧客の利便性や新たな顧客の獲得を目指し、決済システムの改修等を行い、総額3百万円の投資を実施いたしました。

#### （その他事業）

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2020年4月30日現在

セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
本社 (東京都中央区)			(555.02)						117

1 上記の他、連結会社以外からのリース契約により賃借している主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメント の名称	主なリース期間 (年)	年間リース料(千 円)	リース契約残高(千 円)
検眼機器等	小売事業	5年	101,915	413,835

## (2) 国内子会社

## 株式会社メガネスーパー

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
北海道・東北地域計		[838.00] 483.12 (2,074.28)	28,421	[148.49] 180.89 (1,856.28)	126.84 (1,101.73)	63,273	11,948	8,714	112,358	67 (14)
関東地域計		713.34 (31,153.11)	425,943	172.02 (20,111.33)	87.81 (11,774.07)	647,083	43,263	134,559	1,250,849	632 (73)
中部地域計		[375.00] (31,619.52)		[261.32] (9,869.28)	(6,070.44)	332,760	51,120	54,931	438,812	263 (36)
近畿地域計		(2,286.01)		(2,424.10)	(1,267.80)	46,023	854	31,067	77,945	86 (9)
中国地域計				(361.78)	(285.29)	4,169		707	4,876	11 (3)
四国地域計				(316.70)	(230.18)	3,262		740	4,002	10 (-)
九州地域計		[94.09] (6,549.43)		[99.00] (3,757.81)	(2,323.88)	40,969	10,138	14,379	65,486	108 (12)
小売事業計		[1,307.09] 1,196.46 (73,682.35)	454,364	[508.81] 352.91 (38,697.28)	214.65 (23,053.39)	1,137,540	117,325	245,099	1,954,330	1,177 (147)
E C 事業計										
東京本社	全社共通			(394.42)		28,056	265	162,503	191,224	79 (43)
厚生施設 神奈川県小 田原市	全社共通	345.20	48,300	383.88		28,511	664		77,076	
全社共通計		345.20	48,300	(394.42) 383.88		5,656	930	162,503	268,301	79 (43)
合計		[1,307.09] 1,541.66 (73,682.35)	502,664	[508.81] 736.79 (39,091.70)	214.65 (23,053.39)	1,194,108	118,256	407,602	2,222,631	1,256 (190)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 その他の金額は、工具器具備品 295,455千円、リース資産 4,525千円及び建設仮勘定 37,621千円であります。
- 4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を外書きで表示しており、[ ]内の数値は賃貸面積を内書きで表示しております。
- 5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
- 6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
- 7 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 8 上記の他、連結会社以外からのリース契約により賃借している主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメント の名称	主なリース期間 (年)	年間リース料(千 円)	リース契約残高(千 円)
検眼機器等	小売事業	5年	202,715	803,098

## 株式会社メガネハウス

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計金額 金額 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)				
中部地域計		(20,035.76)		(3,883.45)	(3,047.51)	259,371	9,363	73,905	342,640	75 (8)
小売事業計		(20,035.76)		(3,883.45)	(3,047.51)	259,371	9,363	73,905	342,640	75 (8)
合計		(20,035.76)		(3,883.45)	(3,047.51)	259,371	9,363	73,905	342,640	75 (8)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、車輛運搬具 0千円、工具器具備品 22,617千円、リース資産 45,928千円、一括償却資産5,359千円であり  
ます。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社関西アイケアプラットフォーム

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計金額 金額 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)				
近畿地域計		(362.56)	19,977	(2,714.43)	(1,319.70)	81,934	1,969	8,773	112,654	34 (9)
小売事業計		(362.56)	19,977	(2,714.43)	(1,319.70)	81,934	1,969	8,773	112,654	34 (9)
合計		(362.56)	19,977	(2,714.43)	(1,319.70)	81,934	1,969	8,773	112,654	34 (9)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品 6,673千円、リース資産 2,100千円であります。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社みちのくアイケアプラットフォーム

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計金額 金額 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)				
東北地域計				(214.38)	(118.80)			2,850	2,850	(2)
小売事業計				(214.38)	(118.80)			2,850	2,850	(2)
合計				(214.38)	(118.80)			2,850	2,850	(2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品 237千円、リース資産 2,613千円であります。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社VISIONIZE

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
関東地域計				(185.56)	(259.58)	37,524		7,048	44,572	5 ( )
中部地域計				( )	( )	2,340			2,340	2 (1)
小売事業計				(185.56)	(259.58)	39,335		7,048	46,913	7 (1)
卸売事業計				(372.28)		1,811		29,919	31,730	12 ( )
合計				(557.84)	(259.58)	41,676		36,967	78,643	19 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、機械装置686千円、工具器具備品 11,697千円、建設仮勘定 24,584千円であります。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社Enhanlabo

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
その他事業								1,958	1,958	2 (-)
合計								1,958	1,958	2 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品 1,958千円であります。  
4 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社SENSEAI D

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
関東地域計				(1,531.64)	(696.66)	93,183	3,621	26,601	123,405	77 (2)
中部地域計		(1,281.60)		(533.97)	(304.22)	40,130	3,221	9,631	52,983	12 (2)
小売事業計		(1,281.60)		(2,065.61)	(1,000.88)	133,313	6,843	36,233	176,389	89 (4)
本社等(東京)								30,989	30,989	
合計		(1,281.60)		(2,065.61)	(1,000.88)	133,313	6,843	67,222	207,378	89 (4)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品 36,233千円、リース資産 30,989千円であります。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設及び改修(2020年4月30日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
メガネスーパーコンタクト e k i m o 梅田店 (沖縄県豊見城市)	小売事業	店舗	18,330	15,144	自己資金及び借入金	2019年10月	2020年5月	売上高の増加
メガネスーパーコンタクト名鉄金山エキナカ店 (大阪府大阪市中央区)	小売事業	店舗	12,200	10,741	自己資金及び借入金	2020年4月	2020年5月	
MEGANESUPER イース沖縄豊崎店 (沖縄県豊見城市)	小売事業	店舗	51,157	30,454	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年6月	
メガネスーパー 三島清水町店 (静岡県駿東郡)	小売事業	店舗	32,625	14,193	自己資金及び借入金	2020年6月	2020年7月	
メガネスーパー 西新店 (福岡県福岡市)	小売事業	店舗	26,875	22,156	自己資金及び借入金	2020年5月	2020年7月	
EYESTYLE MIYASHITA PARK店 (東京都渋谷区)	小売事業	店舗	55,215	43,770	自己資金及び借入金	2019年7月	2020年7月	
メガネスーパー 高槻駅北口店 (大阪府高槻市)	小売事業	店舗	37,657	6,492	自己資金及び借入金	2020年7月	2020年9月	
EYESTYLE Hisaya-odori Park店 (愛知県名古屋市)	小売事業	店舗	51,395	3,360	自己資金及び借入金	2020年7月	2020年9月	
メガネスーパー他 その他10店舗	小売事業	店舗	327,079	-	自己資金及び借入金	-	-	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、敷金及び保証金が含まれております。

## (2) 重要な設備の売却等(2020年4月30日現在)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

- (注) 1 2019年7月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、A種優先株式(800株)、B種優先株式(1株)及びC種優先株式(1,000株)に係る規定を全て削除し、消却したことから、発行可能株式総数は、同日より普通株式のみとなっております。
- 2 2019年7月30日開催の定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2019年11月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は315,000,000株減少し、35,000,000株となっております。
- 3 2020年2月17日開催の臨時株主総会決議において、2020年2月17日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は63,000,000株増加し、98,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,205,415	37,205,415	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	37,205,415	37,205,415		

- (注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

当行は2019年11月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、株式併合後の株式の数ならびに払込金額に換算して記載しております。

## 1. 第1回新株予約権

決議年月日	2014年11月17日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の従業員229名	
	事業年度末現在 （2020年4月30日）	提出日の前月末現在 （2020年8月31日）
新株予約権の数（個）	28,980	28,620
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	289,800（注）2	286,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり530（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年11月17日 至 2024年11月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパーにおける取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

（ロ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合）

合も含む。) (新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。



## 2. 第2回新株予約権

決議年月日	2015年11月19日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数 （名）	当社取締役 2名	
	事業年度末現在 （2020年4月30日）	提出日の前月末現在 （2020年8月31日）
新株予約権の数（個）	24,200	24,200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242,000（注）2	242,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり530（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月4日 至 2025年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役 または従業員たる地位を失った ときは、新株予約権を行使する ことができない。ただし、当社 取締役会の決議により当該地位 の喪失につき正当な事由があると 認められた場合はこの限りでは ない。 新株予約権者が死亡した場合、 その相続人は新株予約権を行使 することができないものとする。 ただし、当社取締役会の決議 により認められた場合はこの 限りではない。 各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパーにおける取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

（ロ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 3.第4回新株予約権

決議年月日	2016年12月15日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の従業員400名	
	事業年度末現在 （2020年4月30日）	提出日の前月末現在 （2020年8月31日）
新株予約権の数（個）	31,350	31,060
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	313,500（注）2	310,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり610（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年12月15日 至 2026年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1.決議年月日は、株式会社メガネスーパーにおける取締役会決議日になります。

2.本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3.本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

（ロ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 4.第5回新株予約権

決議年月日	2017年6月28日決議(注)1	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名	
	事業年度末現在 (2020年4月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	28,000	28,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000(注)2	280,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 530(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月4日 至 2025年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.決議年月日は、株式会社メガネスーパーにおける取締役会決議日になります。

2.本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権を交付する日(以下、「交付日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3.本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ)株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ)当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 5.第6回新株予約権

決議年月日	2019年6月18日決議	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社の代表取締役1名	
	事業年度末現在 (2020年4月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年6月18日 至 2029年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

#### 5. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日 (注1)	189,306,939	189,306,939	10,000	10,000		
2018年6月14日 (注2)	67,033,496	256,340,435		10,000		
2018年6月14日 (注2)	30,318,181	226,022,254		10,000		
2018年5月1日～ 2018年7月1日 (注3)	9,000	226,031,254	397	10,397	397	397
2018年7月2日 (注4)	60,621	226,091,875		10,397		397
2018年7月2日 (注4)	56,603	226,035,272		10,397		397
2018年7月2日～ 2019年4月30日 (注5)	9,000	226,044,272	397	10,795	397	795
2019年7月4日 (注6)	20,338,000	246,382,272	589,802	600,597	589,802	590,597
2019年7月30日 (注7)		246,382,272	589,802	10,795	589,802	795
2019年7月30日 (注8)	1,121	246,381,151		10,795		795
2019年11月1日 (注9)	221,743,036	24,638,115		10,795		795
2019年12月30日 (注10)	522,000	25,160,115	87,957	98,752	87,957	88,752
2020年2月18日 (注11)	12,045,300	37,205,415	2,121,804	2,220,557	1,985,643	2,074,395
2020年2月18日 (注11)		37,205,415	2,121,804	98,752	1,985,643	88,752

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本金の増加は、2017年11月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

- 2018年6月14日にA種劣後株主より普通株式を対価とする取得請求権に基づく請求(以下、「普通株式への転換請求」という。)がなされ、普通株式67,033,496株が増加し、A種劣後株式30,318,181株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。これにより発行済株式総数が、増加及び減少しております。
- 2018年5月1日から2018年7月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397千円増加しております。
- 2018年7月2日にB種劣後株主より普通株式への転換請求がなされ、普通株式60,621株が増加し、B種劣後株式56,603株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。これにより発行済株式総数が、増加及び減少しております。
- 2018年7月2日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397千円増加しております。
- 有償第三者割当  
発行価格 58円  
資本組入額 29円  
割当先 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・  
適格機関投資家間転売制限付分除外少数人投資家向け  
AP Cayman Partners, L.P.  
Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company  
フォーティーター投資組合  
HOLTジャパン株式会社
- 2019年7月30日開催の定時株主総会において、2019年7月30日を効力発生日として資本金の額600,597千円のうち589,802千円、資本準備金の額590,597千円のうち589,802千円をその他資本剰余金に振り替えることを決議し、同日付で振替処理をいたしました。
- 2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併したことにより、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を保有いたしました。そして、2019年7月30日開催の定時株主総会決議に基づき、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を消却したことにより、発行済株式総数は1,121株減少しております。
- 株式併合(10:1)によるものであります。
- 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価額 337円

資本組入額 168.5円

割当先 当社取締役 2名

- 11 2020年2月18日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が12,045,300株、資本金が2,121,804千円、資本準備金が1,985,643千円増加しております。ただし、同日を効力発生日とする減資により、資本金2,121,804千円、資本準備金1,985,643千円減少しており、資本金及び資本準備金残高は第三者割当増資前から変更ありません。

発行価格 341円

資本組入額 176.1円

割当先 エムスリー株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2020年7月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	32	119	22	35	19,818	20,031	
所有株式数(単元)	-	27,078	12,068	131,808	6,822	172	187,227	365,175	687,915
所有株式数の割合(%)	-	7.4	3.3	36.1	1.9	0.0	51.3	100.00	

(注) 自己株式264,893株は、「個人その他」に2,648単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	12,045	32.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,821	4.93
HOLTジャパン株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目1番8号	603	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	583	1.57
山口 卓也	福岡県福岡市中央区	444	1.20
楽天証券株式会社	東京都港区	384	1.41
星崎 尚彦	東京都渋谷区	376	1.02
SIX SIS LTD.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	250	0.67
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	210	0.56
柚木崎 政和	福岡県福岡市中央区	180	0.48
計		17,164	46.47

- (注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式が264,893株があります。
- 2.上記の発行済株式より除く自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する383,900株は、自己株式数に含んでおりません。
- 3.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は下記のとおりであります。
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,852千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 501千株   |
- 4.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
- 5.エムスリー株式会社は、2020年2月18日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 264,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,252,700	362,527	(注) 2
単元未満株式	普通株式 687,915		
発行済株式総数	37,205,415		
総株主の議決権		362,527	

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式93株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社株式383,900株(議決権の数3,839個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

## 【自己株式等】

2020年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリー ホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	264,800		264,800	0.70
計		264,800		264,800	0.70

(注) 1 2019年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、自己保有株式総数は2,081,295株減少しております。また、単元未満株式の買取・買増請求に伴い、連結会計期間末日現在の自己株式数は261,273株となっております。

- 2 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社普通株式が383,900株あります。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり従業員持株会支援信託ESOPの導入を決議いたしました。当社は金融機関に対して債務保証を行います。

## 1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生の実質化を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

## 2. 本制度の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

委託者	当社
-----	----

	受託者	株式会社りそな銀行
	受益者	当社持株会の会員のうち受益者適格要件を充足する者
	信託設定日	2019年12月25日（予定）
	信託期間	2019年12月25日～2023年10月31日（予定）
	議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
	取得株式の種類	当社の普通株式
	取得株式の総額	200百万円
	株式の取得方法	2019年12月25日から2020年2月28日（予定）
	株式の取得方法	取引所市場より取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得  
 会社法第155条第7号による普通株式の取得  
 会社法第155条第11号によるA種優先株式の取得  
 会社法第155条第11号によるB種優先株式の取得  
 会社法第155条第11号によるC種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

2019年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、2019年10月31日までの取引については株式併合前の株式数で、2019年11月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。

会社法第155号第11号に該当する優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年6月19日)での決議状況 (取得日2019年7月30日)	A種優先株式 100 B種優先株式 1 C種優先株式 320	100,000 250,000 800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 100 B種優先株式 1 C種優先株式 320	100,000 250,000 800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

会社法第155号第3号に該当する優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年10月7日)での決議状況 (取得期間2019年10月8日～2019年10月31日)	3,000,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,312,500	99,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

2019年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、2019年10月31日までの取引については株式併合前の株式数で、2019年11月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30,023	14,238
当期間における取得自己株式	3,620	1,285

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年7月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には、従業員持株会支援E S O P(信託口)が取得した株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

## 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式100	100,000		
	B種優先株式 1	250,000		
	C種優先株式 320	800,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	261,273		264,894	

(注) 1 当期間における保有自己株式には2020年7月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 上記には、従業員持株会支援E S O P (信託口) が所有する当社株式383,900株は含まれておりません。

3 2019年7月30日付でA種優先株式、B種優先株式およびC種優先株式を全て消却しております。

4 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、早期の配当再開を目指しております。当  
期は2月後半からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、繁忙期の3月は大きく売上に影響を受け、2020年4  
月7日に政府から発表された緊急事態宣言以降は、非常に厳しい運営をせざるを得ませんでした。また、販売費の増  
加やマイルストーンの達成に伴う条件付取得対価の確定、並びにのれんの追加的な認識に伴うのれん償却等により、  
営業損失を計上したこと、中長期的な経済状況や経営環境などを勘案し、財務体質の強化の充実の重要性から、誠に  
遺憾ながら当事業年度は株主の皆様のご支援にお応えすることが出来ず、当期中間及び期末配当金を無配とさせてい  
ただきました。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に  
活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待に  
お応えするために、適切な割合を確保させていただき所存であります。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)1.取得によ  
る企業結合 に記載してあります、各種優先株式の取得により各種優先株式を普通株式へ実質的な交換を行うこと  
で、当社普通株式の新規発行に伴い発行済株式総数を増加させることとなりますが、各種優先株式に付与されている  
金銭対価による取得請求権が発動され、当社が意図しない時期に当社グループの事業成長資金の社外流出リスクをな  
くし、また2019年11月1日を効力発生日とする株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にするこ  
とで、現状の株価水準から望ましいとされる投資単位の水準となることを期待するとともに、復配と継続的かつ安定  
的な配当を実現し得る環境整備を進めてまいります。

次期(2021年4月期)配当につきましても、全社一丸となって売上高の確保及び経常黒字の継続に努めてまいりま  
すが、当期同様中間及び期末を無配とさせていただきます。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処す  
べき課題等(3)中長期的な会社の経営戦略」に記載の成長戦略を推進し、収益力の増強を図るとともに、将来にわた  
る安定した配当原資の確保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間  
配当及び期末配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

現状では無配となりますが、配当財源を確保し早期に配当を実施できるよう努めてまいります。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、Missionとして『「アイケア」を極めれば、五感マーケットが見えて来る。私たちは、人々の生活価値全てに関わる新しい五感拡張領域に大きな想像力を持って取り組み、来るべき社会にとって意味なすものを創出していく。』を掲げ、『お客様と自分たちをつなぐ対人感覚、生活者の動きを敏感に察知する時代感覚、利益を生み出し世の中に還元する事業感覚を磨き続ける。それらの感覚をベースにした正しい「アイケア」の啓発活動を実直に進化させることで、企業成長と社会貢献の両方を叶える。そして、柔軟性とグループの多様性をもって、その先に広がる五感マーケットの可能性を模索、追求する。』というVisionのもと、経営を行っております。

このようなMission・Visionのもと、様々なステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、コンプライアンスを重視しながら、迅速かつ効率的、そして果敢な意思決定を行い、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。その実現に向けコーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

当社は、2018年7月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役4名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。コンプライアンスの重要性と経営の透明性及び健全性が最も重要な課題であることを認識し、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に深く関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図ってまいります。社外取締役4名(監査等委員を含む)は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

役職名	氏名
(議長)代表取締役社長執行役員店舗営業本部本部長	星崎 尚彦
取締役執行役員CFO	三井 規彰
社外取締役	松本 大輔
社外取締役	伊串 久美子
社外取締役	富山 泰司
取締役(監査等委員)	角田 浩一
社外取締役(監査等委員)	加藤 真美
社外取締役(監査等委員)	原口 純

#### b. (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスの在り方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。

監査等委員は、株主総会や取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員は経営会議・アクション会議の重要な会議に出席し、適宜意見を述べることであります。

役職名	氏名
(委員長・議長)取締役(常勤監査等委員)	角田 浩一
社外取締役(監査等委員)	加藤 真美
社外取締役(監査等委員)	原口 純

c. 執行役員制度

当社は執行役員制度（取締役による兼任を含め6名の執行役員）を導入しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役、執行役員で構成されております。会議は、代表取締役社長が議長を務め毎月1回開催され、各部門からの状況報告と当社の経営に関する重要案件等について審議を主としており、情報の共有を図っております。

e. アクション会議

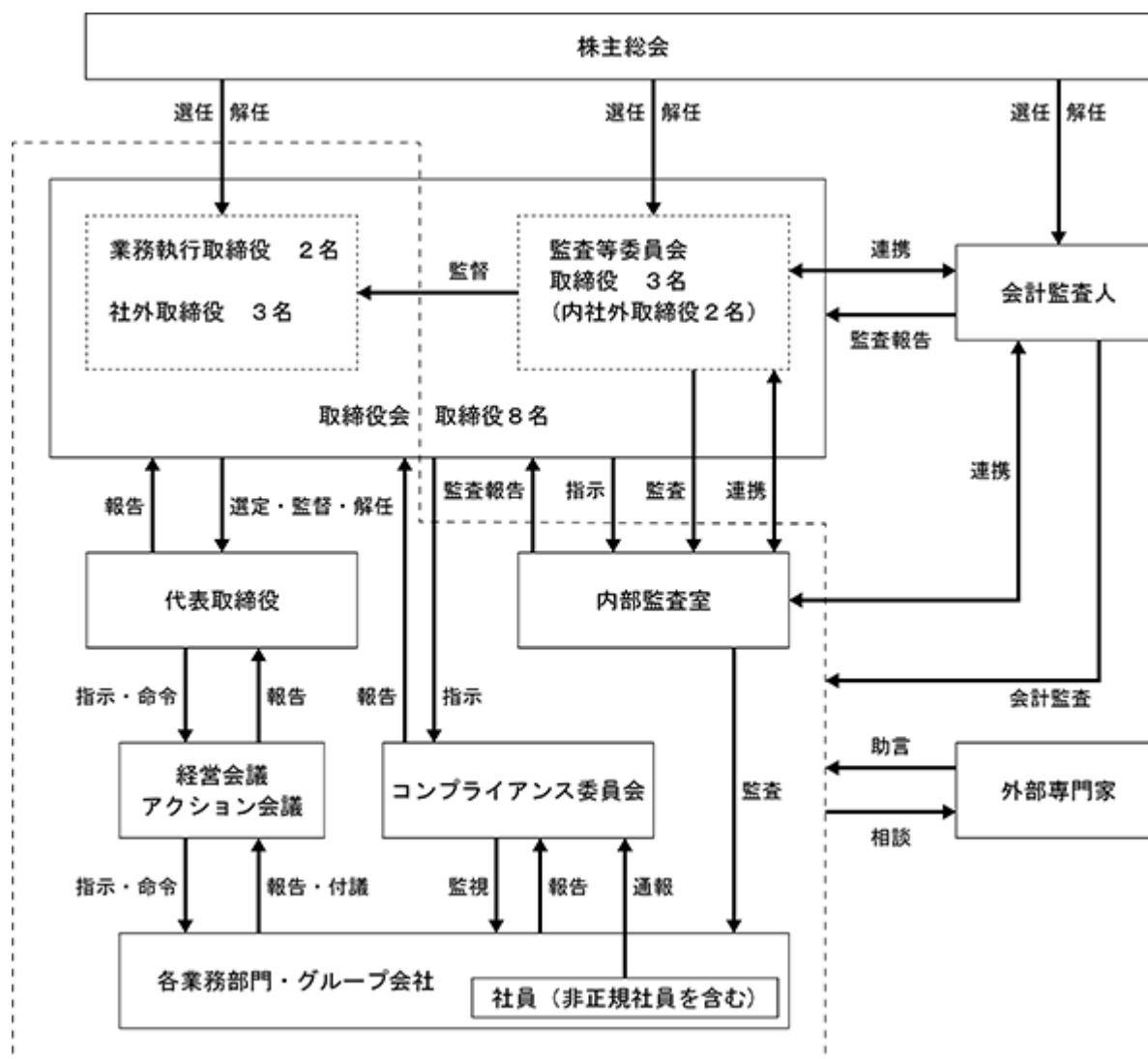
アクション会議は、業務執行取締役、執行役員及びマネージャーで構成されております。会議は、代表取締役社長が議長を務め隔週で開催され過去2週間の実績を振り返り、今後の2週間、1ヶ月、3ヶ月の戦略を検討し、全員参加型の問題提起・解決を行っております。なお、常勤の監査等委員も出席し必要に応じて意見を述べております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会のメンバー構成は経営会議と同じであります。原則として3ヶ月に1回開催されております。

同委員会は、リスク管理とコンプライアンスの推進・強化を図るため、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。また、コンプライアンス体制を定着させるため、勉強会等の活動を行っております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図を图示しますと次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制機能の強化並びに牽制機能の充実によるガバナンスの強化を図ることを目的として実施するもので、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

##### (1) 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役会の法令遵守はもちろん、従業員に率先して意義の教育及び維持・向上に努める。

取締役や使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、担当取締役をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、コンプライアンス基準及びコンプライアンスマニュアルを作成し、コンプライアンスの継続的な教育等を通じて、共有を図るとともに、グループ全体における法令遵守の観点から、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度、その他必要な報告体制を構築する。

コンプライアンス基準に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口のさらなる周知徹底を図る。

内部監査室を取締役会直属とし、監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図る。内部監査では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施する。また内部監査室は外部専門家等の支援を受けて適宜機能並びに体制強化を講じる。

法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合

には、取締役会への報告を通じて、外部専門家等と協力しながら、迅速に情報を把握しその対処に努める。かかる報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。

役職員の法令・定款・社内規程等の違反行為については、懲罰規程を制定し、厳正に処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報管理規程に関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。

取締役がこれらの文書等を必要に応じて随時閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

取締役会は、経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に関するリスク・企業リスク等）を十分認識した上で、リスク管理に関する社内規程の整備その他の対応を行い、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、取締役会は、定期的リスク管理体制の見直しを行う。

不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

当社が認識するリスクの適切な管理状況について、内部監査規程に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について、適時に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員に委譲する。

取締役（監査等委員である取締役は除く）と監査等委員である取締役で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、十分に審議した上で、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、業務執行取締役及び執行役員以下の職務執行の状況の監督等を行う。

取締役（監査等委員である取締役は除く）、常勤の監査等委員である取締役および執行役員から構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

取締役、執行役員及び使用人の業務分掌及び職務権限について、グループ各社を含め社内規程で明確にし、その運用状況につき内部監査を実施し、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

当社は、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。

グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。

当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。

グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する体制、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制について

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置するものとする。

監査等委員会付の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。

監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役等および使用人または

これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、その判断に基づき、当社グループの取締役および使用人等から、業務の執行状況につき随時直接報告を求めることができる。

前各号の報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、経営上の重要な項目についての意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するとともに、必要な意見を述べる。

監査等委員会は、代表取締役および社外取締役その他の取締役との間で、適宜意見交換会を開催する。

内部監査担当は、監査等委員会との間で内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を適宜行い、連携して監査にあたる。

監査等委員会および内部監査担当は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

監査等委員会を月1回以上開催し、監査計画を策定し、監査計画に基づく監査の実施状況と経済情報等を共有することで監査の充実を図る。

監査等委員の職務執行により生じる必要な費用又は債務は、速やかにこれを処理する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準、金融商品取引法及びその他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

内部監査室は、取締役会に対して内部統制の有効性に関する評価結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するほか、指摘・提言事項の改善履行状況についても、必要に応じフォローアップ監査を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

反社会的勢力と一切の関係を持たない。

総務部門を反社会的勢力の対応部署と位置づけ、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報の一元管理・蓄積を図る体制を整備する。また、反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては外部機関と連携して組織的に対処する。

反社会的勢力の要求に応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを職制で指導するとともに内部通報制度を整備する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

上記イ. 3に記載の通りであります。

ハ. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社等においても、当社と同様のMission・Visionの周知徹底を図り、適正な経営管理を行っております。また、電子媒体の活用、子会社等の業務執行者による当社会議体への参加を通じて経営情報等を共有し、業務に関する適正な指示・要請を効率的に行うシステムを構築しております。また子会社等の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行っております。当社の内部監査担当は、定期的に当社子会社等の業務監査・コンプライアンス監査等を実施し、その結果を当社代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ.自己株式の取得

当社は取締役会の決議により、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行するためのものです。

### ロ.剰余金の配当

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率25% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員 店舗営業本部本部長	星 崎 尚 彦	1966年10月27日生	1989年4月 三井物産(株)入社 2000年1月 (株)フラーージャコージャパン代表取締役 2003年1月 (株)ブルーノマリジャパン代表取締役 2006年1月 (株)バートンジャパン代表取締役 2009年2月 コンサルティング会社設立代表取締役 2011年10月 (株)クレッジ代表取締役任 2013年6月 (株)メガネスーパー執行役員副社長 2013年7月 同社代表取締役社長(現任) 2017年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2018年8月 (株)VISIONIZE 代表取締役(現任) 2019年12月 (株)SENSEID 代表取締役社長(現任)	(注)3	376,971
取締役 執行役員 C F O	三 井 規 彰	1970年10月20日生	2004年12月 (株)クオカード入社 2007年12月 (株)タスコシステム取締役経営管理本部長兼 経営企画室長 2010年3月 (株)EMCOMホールディングス取締役管理本部長 2010年3月 (株)EMCOM FINANCIAL代表取締役 2012年10月 (株)アイレップ 経営推進本部長 2015年9月 (株)メガネスーパー執行役員C F O就任 2016年7月 同社取締役執行役員C F O(現任) 2017年11月 当社取締役執行役員C F O(現任) 2018年8月 株VISIONIZE監査役就任(現任)	(注)3	166,650
取締役	松 本 大 輔	1974年3月4日生	1997年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャ パン入社 2005年7月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャ パン アソシエイト・プリンシパル就任 2007年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株) シニアエグゼクティブ・アドバイザー就任 2009年10月 ルートエフパートナーズ(株)設立 同社代表取締役就任(現任) 2017年7月 (株)メガネスーパー取締役(現任) 2017年11月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	伊 串 久 美 子	1968年9月3日生	2000年10月 デロイト・トーマツ・コンサルティング(株) テレコム&メディア事業部マネジャー 2003年1月 日本ビューレット・パッカード(株) 戦略企 画部門マネジャー 2003年9月 日本ビューレット・パッカード(株) 経営企 画室渉外部部長 兼 日本代表ロビイスト 2006年6月 エーオン・ホールディングス・ジャパン(株) 経営企画部門部長 兼 新規事業開発部長 (株) 営業市場開発部長、エーオン・コンサル ティング・ジャパン(株) HRコンサルティ ング・ディレクター 2009年6月 ハーバード大学公共政策大学院 行政学修 士号(MPA)取得 2011年9月 日本アイ・ピー・エム(株) グローバル・ビ ジネス・サービス事業 戦略・市場開発部 長 2012年7月 日本アイ・ピー・エム(株) グローバル・ビ ジネス・サービス事業 コンサルティング 部門 アソシエイト・パートナー 2014年9月 (株)霞ヶ関総合研究所設立代表取締役社長 (CEO兼COO) 2015年11月 (株)USEN 社外取締役 2016年4月 (株)アマガサ 社外取締役 2017年7月 (株)USEN-NEXT HOLDINGS(旧 (株)U-NEXT 同年 12月に商号変更) 社外取締役(現任) 2018年7月 当社取締役(現任)	(注)3	

取締役	富山 泰司	1970年10月2日生	1999年4月 ㈱ドゥ・リサーチ研究所 入社 2001年7月 セピエント㈱ 入社 2003年4月 エムスリー㈱ 入社 2009年5月 エムスリー㈱ 執行役員(現任) 2011年5月 エムスリーキャリア㈱ 取締役(現任) 2017年4月 エムスリーキャリア㈱ 新領域カンパニー プレジデント 2020年3月 ㈱SENSEAIID 取締役(現任) 2020年4月 エムスリー㈱ 新領域カンパニーチェア マン(現任) 2020年4月 REXA㈱ 代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 常勤監査等委員	角田 浩一	1967年10月27日生	1993年11月 ㈱メガネスーパー入社 2009年5月 ㈱メガネスーパー 企画統括部長 2010年7月 ㈱メガネスーパー 取締役営業本部副部長 兼店舗戦略グループ部長 2015年7月 ㈱メガネスーパー リテールサポートグ ループジェネラルマネージャー 2015年7月 ㈱メガネスーパー 外商グループジェネラ ルマネージャー 2020年9月 当社取締役常勤監査等委員就任(現任)	(注)5	1,680
取締役 監査等委員	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2016年6月 前澤化成工業㈱社外取締役(現任) 2018年7月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	原口 純	1978年2月28日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 2008年3月 原口会計事務所開設(現任) 2008年3月 ㈱スパイラル・アンド・カンパニー入社 2011年4月 公認会計士登録 2018年2月 ㈱ベスパコンサルティング設立 代表取締 役(現任) 2019年6月 ㈱オーブンドア 監査役(現任) 2020年9月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
計					545,301

- (注) 1. 監査等委員でない取締役松本大輔氏、伊串久美子氏及び富山泰司氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役加藤真美氏及び原口純氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から(2020年9月から)2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から(2020年9月から)2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役 松本大輔氏、伊串久美子氏及び富山泰司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は5名であり、そのうち2名は監査等委員であります。

##### b. 社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

各社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

##### c. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と経営陣からの独立性の確保が重要であるとの観点から、経歴や当社との關係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。



d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方及びコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役松本大輔氏は、企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言を頂くことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断しております。

社外取締役伊串久美子氏は、企業経営者及び他の企業の役員を歴任しており小売業にとどまらず各業界からの幅広い見識及び経験から有益な助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断しております。

社外取締役富山泰司氏は、当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーであるエムスリー株式会社において、事業開発等の要職を歴任されており、同社との業務提携をより推進させるとともに、経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと判断しております。

監査等委員である取締役加藤真美氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

監査等委員である原口純氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しているほか、企業経営コンサルティングを通じた経験に基づく豊富な知識・経験を鑑み、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役による監督査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通して、内部監査及び監査等委員会監査の報告を受けております。内部監査部門は、子会社を含むグループ全体の内部統制システムについてモニタリングを行い、その監査結果を内部監査部門から月一度、監査等委員会に報告するとともに情報交換をしております。

また、会計監査人とは四半期に一度情報交換を行うことで、会計監査との相互連携に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。当事業年度は監査等委員会を15回開催いたしました。監査等委員会では取締役及び従業員から重要事項の報告を受けております。また、監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、店舗及び各担当グループへの往査を行い執行役員及び各担当グループのジェネラルマネージャー並びに従業員より報告を受け意見交換を行いました。これらの職務の遂行により当社の経営状況を監視するとともに、会計監査人から定期的に監査状況を聴取し会計監査人及び内部監査部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。加えて内部監査部門及び会計監査人との相互連携を密にすることにより、経営監視機能の充実を図っております。

なお、監査等委員である取締役田中武志氏は、当社の総務人事部に2015年7月から2018年7月まで在籍し、業務全般の定款や社内規程の作成、法令遵守に関する業務等に携わり、相当程度の知見を有しており、常勤監査等委員として経営監視・監督機能を十分に発揮しました。監査等委員である取締役蝦名卓氏は、公認会計士の資格を有し、財務・会計・税務の専門家としての経験と識見から発言を行うなど、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。監査等委員である取締役加藤真美氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見から発言を行うなど、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。

当社は監査等委員会を毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 武志	15	15
蝦名 卓	15	15
加藤 真美	15	15

主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等の検討を行うとともに、内部監査部門からの報告聴取、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

## 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、取締役会直属とし監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。内部監査部門では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて外部専門家からアドバイス及び指導を受けております。

なお、監査等委員、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

## b. 監査継続期間

2019年以降

## c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 市川 裕之

業務執行社員 藤本 亮

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等7名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

なお第1期連結会計年度においては監査役会が評価を実施し、評価の結果問題ないと判断し再任いたしました。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、予め監査等委員会が定めた「会計監査人评价基準」に従い、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 ひびき監査法人  
当事業年度 RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

(2) 異動の年月日

2019年7月30日(第2期定時株主総会)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年7月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2019年7月30日開催予定の第2期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、当社はひびき監査法人との間で第3期に向けた協議を行いました。当社の経営環境の変化、並びに内部管理体制の充足度合等から、今後も監査工数の増加が見込まれ、これに対応する人員が不足しているとの申し入れを受けました。そこで、複数の候補先の中から、当社の事業規模や近年の当社の経営環境の変化、業績等を踏まえた監査報酬の相当性等も踏まえて総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、RSM清和監査法人を新たな会計監査人として選任いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	1,200	50,697	
連結子会社				
計	39,000	1,200	50,697	

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においてはコンフォートレター業務であります。

2 上記の他に前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が2,000千円あります。

b. 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

該当事項はありません

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

d. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

予定監査執務日数を基に、監査法人と協議の上、決定しています。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査等委員である取締役の報酬については以下のとおり、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。なお、定款上の取締役員数は14名以内、監査等委員である取締役員数は4名以内であります。

・ 取締役報酬額

年額520百万円（2018年7月24日定時株主総会決議）

・ 取締役譲渡制限付株式報酬額（社外取締役、監査等委員である取締役は除く）

年額500百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

・ 監査等委員である取締役

年額50百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、社内取締役の役員報酬額を算定しております。

取締役の報酬額のうち定額部分について、算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしています。当事業年度においては、決定権限を代表取締役に授権しております。各役員の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が業績や経営環境を踏まえながら、個々の役割や責任、成果等に応じて決定しています。なお、社内取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定補修としております。

取締役の報酬額のうち譲渡制限付株式報酬につきましては、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額500百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

##### (ア) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

本制度の導入目的本制度は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

##### (イ) 本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与（上限 年550,000株以内）することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

###### a. 譲渡制限期間

割当株式の交付日から3年以上の取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

###### b. 譲渡制限の解除等

対象取締役が、割当株式の交付を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月が経過した日以降に、当社又は当社グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役、執行役員、顧問、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由（ただし、死亡による場合を除く。）により退任又は退職もしくは取締役会と諮りながら後継体制を確立した上での任期満了により退任した場合には、当該退任又は退職の時点まで譲渡制限期間中継続して上記のいずれかの地位にあったことを条件として、退任又は退職の時点（ただし死亡により退任又は退職した場合には、対象取締役等の死亡後取締役会が別途決定した時点（譲渡制限期間中かつ本割当株式の交付を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月が経過した日以降であることを要する。）をもって、譲渡制限を解除いたします。

## c. 地位喪失時の取扱い

当社は、譲渡制限期間満了時点、又は上記(b)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得いたします。また、譲渡制限が解除されない期間において、対象取締役が正当な理由によらず当社の取締役から退任した場合には、当社は、譲渡制限が解除されない本割当株式を当該退任の時点で当然に無償で取得いたします。

## d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値といたします。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

## . 役員の報酬等

## イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	譲渡制限付株式報酬費用	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	143,557	63,000	60,696	-	19,861	2
監査等委員(社外取締役を除く)	12,445	12,000	445	-	-	1
社外役員	24,000	24,000	-	-	-	4

(注) 基本報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

## . 役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)			
				固定報酬	ストックオプション	賞与	譲渡制限付株式報酬費用
星崎 尚彦	106,769	取締役	株ビジョナリーホールディングス	40,000	53,223	-	13,545

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)として区分しております。

## (株)関西アイケアプラットフォームにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)関西アイケアプラットフォームについては以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、取締役会において、個別の政策保有株式については政策保有の意義を検証し、基本方針と照らして企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	6,994

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はございません。

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	55,600	55,600	(保有目的)取引先との関係 強化。	有
	6,994	9,646		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループのグループ会社である、(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はございません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はございません。

## 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、セミナー等への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,261,196	5,420,833
売掛金	1,397,911	1,198,400
商品	4,933,084	4,369,289
原材料	21,960	62,198
貯蔵品	61,348	73,338
前払費用	277,096	382,681
未収入金	126,351	97,302
その他	50,107	120,820
流動資産合計	8,129,056	11,724,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,845,430	1 4,068,809
減価償却累計額	3,498,125	2,353,920
建物(純額)	1,347,305	1,714,889
工具、器具及び備品	2,036,771	1,795,434
減価償却累計額	1,628,558	1,415,202
工具、器具及び備品(純額)	408,213	380,232
土地	1 754,626	1 522,641
建設仮勘定	9,086	62,205
その他	999,441	771,354
減価償却累計額	723,631	491,455
その他(純額)	275,809	279,899
有形固定資産合計	2,795,040	2,959,868
無形固定資産		
のれん	414,863	1,324,257
ソフトウェア	171,186	180,211
その他	58,373	54,085
無形固定資産合計	644,423	1,558,553
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,813,212	2,722,452
繰延税金資産	472,918	337,137
その他	1 299,554	1 359,951
貸倒引当金	89,195	88,137
投資その他の資産合計	3,496,489	3,331,404
固定資産合計	6,935,954	7,849,826
資産合計	15,065,010	19,574,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,016,886	1,766,556
短期借入金	1・2・3 2,000,000	1・2・3 2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1・2・3 500,008	1・2・3 554,436
未払金	718,458	534,095
未払法人税等	123,273	180,351
未払費用	433,338	430,479
前受金	1,514,842	1,591,797
店舗閉鎖損失引当金	-	68,339
賞与引当金	42,000	52,173
火災関連損失引当金	-	17,691
その他	220,184	428,486
流動負債合計	7,568,991	8,424,408
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1・2・3 3,323,916	1・2・3 3,290,869
退職給付に係る負債	1,900,592	1,893,913
繰延税金負債	2,329	-
その他	274,083	471,561
固定負債合計	5,500,921	5,656,344
負債合計	13,069,913	14,080,752
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,795	98,752
資本剰余金	1,719,602	6,009,653
利益剰余金	80,466	1,085,608
自己株式	4	308,292
株主資本合計	1,810,860	4,714,505
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,181	2,785
退職給付に係る調整累計額	168,750	48,184
その他の包括利益累計額合計	167,568	50,969
新株予約権	351,805	443,926
非支配株主持分	-	386,475
純資産合計	1,995,097	5,493,938
負債純資産合計	15,065,010	19,574,691

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上高	26,485,617	27,338,403
売上原価	1 9,818,397	1 10,289,381
売上総利益	16,667,220	17,049,021
販売費及び一般管理費	2 15,735,007	2 17,261,256
営業利益又は営業損失( )	932,212	212,234
営業外収益		
受取利息	733	616
受取配当金	417	629
受取保険金	7,593	15,717
集中加工室管理収入	15,505	13,315
その他	16,729	23,086
営業外収益合計	40,980	53,365
営業外費用		
支払利息	91,502	90,340
支払手数料	7,748	49,000
株式交付費	0	20,052
その他	20,976	14,511
営業外費用合計	120,227	173,904
経常利益又は経常損失( )	852,965	332,773
特別利益		
固定資産売却益	3 29,417	3 14,200
負ののれん発生益	-	102,797
立退料収入	51,000	-
その他	5,834	7,081
特別利益合計	86,252	124,078
特別損失		
固定資産売却損	4 18,737	4 12,004
固定資産除却損	5 46,304	5 41,403
店舗閉鎖損失	6 11,403	6 67,451
減損損失	7 206,300	7 376,829
賃貸借契約解約損	-	52,883
災害損失引当金繰入額	-	17,691
和解金	120,000	-
その他	9,711	21,843
特別損失合計	412,457	590,105
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	526,761	798,800
法人税、住民税及び事業税	162,773	194,159
過年度法人税等	-	10,314
法人税等調整額	135,523	135,859
法人税等合計	27,249	340,334
当期純利益又は当期純損失( )	499,511	1,139,135
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	106	26,940
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	499,618	1,166,075

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	499,511	1,139,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	897	3,967
退職給付に係る調整額	44,625	120,566
その他の包括利益合計	1 43,727	1 116,598
包括利益	543,238	1,022,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	543,345	1,049,476
非支配株主に係る包括利益	106	26,940

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,718,806	419,151	0	1,309,654
当期変動額					
新株の発行	795	795			1,591
親会社株主に帰属する当期純利益			499,618		499,618
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	795	795	499,618	4	501,205
当期末残高	10,795	1,719,602	80,466	4	1,810,860

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,079	179,791	177,711	250,119	106	1,382,169
当期変動額						
新株の発行						1,591
親会社株主に帰属する当期純利益						499,618
自己株式の取得						4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	897	11,040	10,142	101,686	106	111,722
当期変動額合計	897	11,040	10,142	101,686	106	612,927
当期末残高	1,181	168,750	167,568	351,805	-	1,995,097

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	1,719,602	80,466	4	1,810,860
当期変動額					
新株の発行	2,799,563	2,663,402			5,462,965
資本金から剰余金への振替	2,711,606	2,711,606			-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,166,075		1,166,075
自己株式の消却		1,150,000		1,150,000	-
自己株式の取得				308,699	308,699
自己株式の処分		44		411	367
合併による自己株式の増加				1,150,000	1,150,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		65,087			65,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	87,957	4,290,051	1,166,075	308,287	2,903,645
当期末残高	98,752	6,009,653	1,085,608	308,292	4,714,505

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,181	168,750	167,568	351,805	-	1,995,097
当期変動額						
新株の発行						5,462,965
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純損失( )						1,166,075
自己株式の消却						-
自己株式の取得						308,699
自己株式の処分						367
合併による自己株式の増加						1,150,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						65,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,967	120,566	116,598	92,120	386,475	595,195
当期変動額合計	3,967	120,566	116,598	92,120	386,475	3,498,840
当期末残高	2,785	48,184	50,969	443,926	386,475	5,493,938

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	526,761	798,800
減価償却費	389,992	443,836
のれん償却額	65,612	301,795
その他の償却費	49,318	178,877
賃貸借契約解約損	-	52,883
減損損失	206,300	376,829
長期前払費用償却額	47,751	42,909
株式報酬費用	102,961	114,261
新株予約権戻入益	637	2,279
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	92,511	25,089
退職給付に係る調整累計額の増減額( は減少)	11,040	120,566
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	1,057
受取利息	733	616
受取配当金	417	629
支払利息	91,502	90,340
固定資産売却益	29,417	14,200
固定資産売却損	18,737	12,004
固定資産除却損	46,304	41,403
店舗閉鎖損失	11,403	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	-	68,339
賞与引当金の増減額( は減少)	39,000	7,200
売上債権の増減額( は増加)	28,014	203,714
たな卸資産の増減額( は増加)	1,612,534	510,907
仕入債務の増減額( は減少)	8,729	265,716
負ののれん発生益	-	102,797
その他流動資産の増減額( は増加)	3,670	87,067
その他流動負債の増減額( は減少)	546,897	113,151
その他	40,753	126,210
小計	588,062	1,557,153
利息及び配当金の受取額	1,150	1,528
利息の支払額	93,613	90,674
法人税等の支払額	252,909	182,044
法人税等の還付額	111,036	98,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,726	1,384,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	58,000	-
有形固定資産の取得による支出	886,996	1,014,475
有形固定資産の売却による収入	150,716	301,561
無形固定資産の取得による支出	59,576	63,838
敷金及び保証金の差入による支出	117,763	307,165
敷金及び保証金の回収による収入	243,205	202,261
長期前払費用の取得による支出	29,550	53,491
事業譲受による支出	2 13,166	-
資産除去債務の履行による支出	45,327	114,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 375,671	3 -
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,587
その他	4,085	2,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,080,218	1,041,933
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	-	393,833
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	894,395	504,205
株式の発行による収入	-	5,287,051
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35,656	47,706
自己株式の取得による支出	4	308,699
自己株式の売却による収入	-	367
ストックオプションの行使による収入	954	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,211,190
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	459,058
その他	-	32,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	929,102	3,748,502
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	1,655,594	4,091,075
現金及び現金同等物の期首残高	2,916,791	1,261,196
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36,987
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,261,196	1 5,389,259



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社メガネスーパー

株式会社メガネハウス

株式会社関西アイケアプラットフォーム

株式会社みちのくアイケアプラットフォーム

株式会社EnhanLabo

株式会社VisionWedge

株式会社VISIONIZE

株式会社SENSEAID

2019年12月13日付でアイケアソリューション分割準備株式会社(2020年2月18日に株式会社SENSEAIDへ商号変更)を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法としております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の関連損失見込額を計上しております。

火災関連損失引当金

火災により今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における間便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の償却費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた90,072千円は、「その他の償却費」49,318千円、「その他」40,753千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、退去等が予定されていなかった一部の店舗等については、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度において、店舗の出退店等による新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期限及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務を流動負債に2,552千円、固定負債に194,856千円(いずれも「その他」として表示)計上しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当連結会計年度において、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積り等を要する会計処理に際して、新型コロナウイルスの当社グループへの影響が、翌連結会計年度の一定期間まで継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(退職金規定の制定)

当社は、2020年4月6日開催の取締役会において、従業員の退職給付に備えて退職金規定の制定を決議いたしました。当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度に販売費および一般管理費として退職給付費用を10,612千円計上しております。

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、当社の代表取締役1名及び取締役1名に対して持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として、2018年7月24日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年12月に新株を発行しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は従業員への福利厚生制度の充実化と当社の企業価値向上を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを2019年12月25日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を、予め定める取得期間内に取得します。当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭を分配し、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対し一括して弁財するため、従業員の追加的な負担はありません。

信託期間： 2019年12月25日～2023年10月31日まで

(2)信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式とし

て計上しております。

当該株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、194,460千円、383,900株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 196,650千円

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
建 物	38,578千円	70,798千円
構 築 物	- 千円	5,830千円
土 地	454,364千円	474,341千円
計	492,942千円	550,971千円

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
短期借入金	2,000,000千円	2,000,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	400,000千円	400,996千円
長期借入金	3,072,276千円	2,694,786千円
計	5,472,276千円	5,095,782千円

上記の担保のほか、前連結会計年度は、「投資その他の資産」の「その他」に含まれている商品券発行の保全に係る横浜地方財務局小田原支局への供託金13,000千円があります。

## 2 財務制限条項

前連結会計年度(2019年4月30日)

当社グループのタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2018年2月26日付タームローン契約(前連結会計年度末借入金残高3,472,276千円)

借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持する。

借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字にしないこと。

(2) 2018年2月26日付コミットメントライン契約(前連結会計年度末借入金残高2,000,000千円)

借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持する。

借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字にしないこと。

(3) 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(前連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持する。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

(4) 2018年10月1日付特殊当座借越契約(前連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期におけるインタレストカバレッジレシオ1超を維持する。インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する損益計算書(もしくはこれに準じるもの)により以下の算式で算出されるものをいう。

(営業利益+受取利息)/支払利息

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期において2期連続当期赤字としない。2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、損益計算書(もしくはこれに準じるもの)における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの

条項に該当するものとする。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期において、債務超過を回避する。債務超過とは、最新の決算期の貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の各事業年度末日における連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年4月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の各事業年度末日における連結ベースでの営業損益、経常損益のいずれか1つでも赤字となった場合、その翌決算期末における連結ベースでの営業損益のすべてを赤字にしないこと。

当連結会計年度(2020年4月30日)

当社グループのタムローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

2018年2月26日付タムローン契約(当連結会計年度末借入金残高3,072,276千円)

a. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持する。

株式会社メガネスーパーは当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

b. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字にしないこと。

2018年2月26日付コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高2,000,000千円)

a. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持する。

株式会社メガネスーパーは当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

b. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字にしないこと。

2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高700,000千円)

a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持する。

b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

2019年11月27日付特殊当座借越契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

a. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、本契約締結日以降の決算期におけるインタレストカバレッジレシオ1超を維持する。インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する損益計算書(もしくはこれに準じるもの)により以下の算式で算出されるものをいう。

(営業利益+受取利息)/支払利息

b. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、本契約締結日以降の決算期において2期連続当期赤字としない。2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、損益計算書(もしくはこれに準じるもの)における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとする。

c. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、本契約締結日以降の決算期において、債務超過を回避する。債務超過とは、最新の決算期の貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。

2019年6月14日付コミット型タムローン契約及びコミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年4月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部合計金額の75%以上に相当する額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する額のうち、いずれか高い方の額以上に維持すること。

b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

c. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づき連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	9,900,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	6,172,276千円
差引額	1,800,000千円	3,727,724千円



(連結損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上原価	55,548千円	243,446千円
計	55,548千円	243,446千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
給与及び手当	5,039,028千円	5,372,662千円
退職給付費用	251,842千円	269,365千円
賞与引当金繰入額	42,000千円	33,910千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	25千円
地代家賃	2,779,159千円	2,749,487千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
福利厚生施設（建物及び土地）	61千円	250千円
遊休土地（土地）	21千円	0千円
店舗施設（建物及び土地）	29,334千円	- 千円
その他	- 千円	13,948千円
計	29,417千円	14,200千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
福利厚生施設（建物及び土地）	8,272千円	- 千円
遊休土地（土地）	10,464千円	- 千円
計	18,737千円	12,004千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
建物	33,232千円	24,513千円
工具、器具及び備品	8,388千円	13,633千円
その他	4,684千円	3,257千円
計	46,304千円	41,403千円

- 6 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備及び売却予定資産等について、将来の回収可能価額を検討した結果、一部の店舗設備及び売却予定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗設備	北海道(2店舗)	建物等	5,062
	宮城県(1店舗)	建物等	3,705
	栃木県(1店舗)	建物等	1,735
	埼玉県(4店舗)	建物等	6,422
	千葉県(5店舗)	建物等	11,873
	東京都(10店舗)	建物等	38,155
	神奈川県(9店舗)	建物等	41,621
	新潟県(2店舗)	建物等	3,731
	石川県(1店舗)	建物等	1,365
	福井県(1店舗)	建物等	9,178
	山梨県(1店舗)	建物等	738
	静岡県(2店舗)	建物等	2,809
	岐阜県(1店舗)	建物等	3,638
	愛知県(2店舗)	建物等	9,202
	大阪府(1店舗)	建物等	705
	兵庫県(2店舗)	建物等	23,143
	福岡県(1店舗)	建物等	10,693
	佐賀県(1店舗)	建物等	347
鹿児島県(2店舗)	建物等	7,767	
計			181,900
売却予定資産等	神奈川県	土地・建物等	13,119
	静岡県	土地・建物等	11,280
計			24,399
合計			206,300

### 店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。店舗については、営業活動による損益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

### 売却予定資産等

売却予定資産等については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており不動産鑑定評価額(指標等を用いて調整を行なったものを含む)もしくは、売却見込額等に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備及び売却予定資産等について、将来の回収可能価額を検討した結果、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗設備	青森県(1店舗)	建物等	2,846千円
	茨城県(1店舗)	構築物等	2,138千円
	埼玉県(3店舗)	建物等	4,239千円
	千葉県(2店舗)	建物等	2,073千円
	東京都(14店舗)	建物等	61,621千円
	神奈川県(7店舗)	建物等	10,719千円
	新潟県(1店舗)	建物等	1,738千円
	長野県(1店舗)	建物等	334千円
	山梨県(1店舗)	建物等	996千円
	静岡県(2店舗)	建物等	2,456千円
	愛知県(3店舗)	建物等	6,288千円
	大阪府(6店舗)	建物等	37,840千円
	広島県(1店舗)	建物等	2,287千円
	香川県(1店舗)	建物等	3,910千円
	福岡県(3店舗)	建物等	964千円
	熊本県(1店舗)	建物	2,469千円
	沖縄県(1店舗)	建物等	19,213千円
閉鎖決定店舗 計			162,140千円
店舗設備	北海道(1店舗)	工具器具備品	98千円
	宮城県(3店舗)	建物等	7,980千円
	埼玉県(3店舗)	建物等	3,033千円
	千葉県(2店舗)	建物等	1,717千円
	東京都(4店舗)	建物等	36,245千円
	神奈川県(6店舗)	建物等	32,502千円
	静岡県(2店舗)	建物等	26,567千円
	大阪府(1店舗)	建物等	1,910千円
	広島県(1店舗)	建物等	4,617千円
	山口県(1店舗)	建物等	6,166千円
	愛媛県(1店舗)	建物等	398千円
	福岡県(2店舗)	建物等	16,139千円
	熊本県(2店舗)	建物等	3,244千円
	鹿児島県(2店舗)	建物等	16,598千円
	沖縄県(1店舗)	建物等	7,017千円
継続損失店舗 計			164,239千円
店舗設備 計			326,379千円
売却予定資産等	神奈川県	土地	35,016千円
		建物等	15,433千円
合計			376,829千円

#### 店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。閉鎖の意思決定をした店舗および営業活動による損益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

#### 売却予定資産等

売却予定資産や賃貸物件については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。売却予定資産については、売却が決定されたため、帳簿価額を売却価額である回収可能価額まで減損し、当該減額を減損損失として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

#### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,384	4,884
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,384	4,884
税効果額	486	917
その他有価証券評価差額金	897	3,967
退職給付に係る調整額		
当期発生額	61,450	16,166
組替調整額	106,075	104,399
税効果調整前	44,625	120,566
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	44,625	120,566
その他の包括利益合計	43,727	116,598

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,931,034	(注1) 67,112,117		226,043,151
A種優先株式(株)	800			800
B種優先株式(株)	1			1
C種優先株式(株)	320			320
A種劣後株式(株)	30,318,181		(注2) 30,318,181	
B種劣後株式(株)	56,603		(注3) 56,603	

(注) 1. 普通株式の増加は、A種劣後株式の転換による増加67,033,496株、B種劣後株式の転換による増加60,621株であります。

2. A種劣後株式の減少は普通株式への転換によるものであります。

3. B種劣後株式の減少は普通株式への転換によるものであります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9	(注1) 40		49
A種優先株式(株)	700			700
A種劣後株式(株)		(注2) 30,318,181	(注2) 30,318,181	
B種劣後株式(株)		(注3) 56,603	(注3) 56,603	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取による増加であります。

2. A種劣後株式の増加は普通株式への転換による取得であり、減少は取得したA種劣後株式の消却によるものであります。

3. B種劣後株式の増加は普通株式への転換による取得であり、減少は取得したB種劣後株式の消却によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

提出会社

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権					103,632
第2回ストック・オプションとしての新株予約権					78,830
第4回ストック・オプションとしての新株予約権					100,365
第5回ストック・オプションとしての新株予約権					68,976
合計					351,805

(注) 第2回、第4回、第5回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,043,151	(注1) 32,905,300	(注2) 221,743,036	37,205,415
A種優先株式(株)	800	-	(注3) 800	-
B種優先株式(株)	1	-	(注3) 1	-
C種優先株式(株)	320	-	(注3) 320	-

- (注) 1. 2019年7月4日を払込日とする第三者割当増資による増加 20,338,000株  
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 522,000株  
2020年2月18日を払込日とする第三者割当増資による増加 12,045,300株  
2. 2019年11月1日付株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。  
3. 2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併し、A種類株式100株、B種類株式1株、C種類株式1,000株を自己株式として取得し、2019年6月18日の取締役会決議に基づき、2019年7月30日に消却しております。また、2019年7月30日開催の定時株主総会において、種類株式に係る規定を全て削除しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49	(注1) 2,737,611	(注2) 2,092,487	645,173
A種優先株式(株)	700	(注3) 100	(注3) 800	-
B種優先株式(株)	-	1	(注3) 1	-
C種優先株式(株)	-	320	(注3) 320	-

- (注) 1. 2019年10月7日開催の取締役会決議に基づく取得 2,312,500株  
単元未満株式の買取りによる増加 30,411株  
従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式取得による増加 394,700株  
2. 単元未満株式の買増請求による減少 392株  
2019年11月1日付株式併合(10株を1株に併合)による減少 2,081,295株  
従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式売却による減少 10,800株  
3. 上記「1発行済株式に関する事項」の(注)3.参照。  
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する自社の株式383,900株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権						102,676
第2回ストック・オプションとしての新株予約権						101,902
第4回ストック・オプションとしての新株予約権						125,713
第5回ストック・オプションとしての新株予約権						106,600
第6回ストック・オプションとしての新株予約権						7,033
合計						443,926

- (注) 第2回、第5回、第6回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金	1,261,196千円	5,420,833千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- 千円	31,574千円
現金及び現金同等物	1,261,196千円	5,389,259千円

- 2 事業譲受による支出の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

事業の譲受けにより、株式会社タカハシから受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	442 千円
消耗品費等	169 千円
のれん	3,704 千円
流動負債	75 千円
固定負債	75 千円
事業の譲受価額	4,166 千円
事業譲受による支出	4,166 千円

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」には、前連結会計年度に当社の子会社である株式会社メガネスーパーが行いました事業譲受に係る条件付き取得対価の追加支払額9,000千円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社VISIONIZEの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,133,469 千円
固定資産	72,169 千円
のれん	408,678 千円
流動負債	89,137 千円
固定負債	418,320 千円
株式の取得価額	1,106,860 千円
現金及び現金同等物	731,188 千円
差引：取得による支出	375,671 千円

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社大塚メガネの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

なお同社は、当社の連結子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームを存続会社とする吸収合併により解散しております。

流動資産	163,820 千円
固定資産	86,324 千円
負ののれん	102,797 千円

流動負債	54,530 千円
固定負債	26,804 千円
株式の取得価額	66,012 千円
現金及び現金同等物	70,599 千円
差引：取得による支出	4,587 千円

#### 4 重要な非資金取引の内容

##### 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	197,409 千円

合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度にPSZ株式会社を合併したことに伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	36,987 千円
資産合計	36,987 千円
流動負債	1,186,604 千円
負債合計	1,186,604 千円

(注)現金及び現金同等物が36,987千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。なお、上記の他に自己株式1,150,000千円を引き継ぎ、消却しております。

(リース取引関係)

(借主側)

##### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗にてレンズの加工等に使用する工具、器具及び備品であります。

9

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
1年内	133,745	187,194
1年超	91,375	126,443
合計	225,110	313,638



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金、未収入金の一部は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金、未収入金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にもモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との業務上の関係強化等を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務等について、財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,261,196	1,261,196	-
(2) 売掛金	1,397,911	1,397,911	-
(3) 未収入金	126,351	126,351	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,646	9,646	-
(5) 敷金及び保証金	119,885	93,559	26,325
資産計	2,914,989	2,888,663	26,325
(1) 支払手形及び買掛金	2,016,886	2,016,886	-
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	500,008	500,008	-
(4) 未払金	718,458	718,458	-
(5) 未払費用	433,338	433,338	-
(6) 未払法人税等	123,273	123,273	-
(7) 長期借入金	3,323,916	3,323,916	-
負債計	9,115,881	9,115,881	-

当連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,420,833	5,420,833	-
(2) 売掛金	1,198,400	1,198,400	-
(3) 未収入金	97,302	97,302	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	25,338	25,338	-
資産計	6,741,874	6,741,874	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,766,556	1,766,556	-
(2) 短期借入金	2,800,000	2,800,000	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	554,436	554,436	-
(4) 未払金	534,095	534,095	-
(5) 未払費用	430,479	430,479	-
(6) 未払法人税等	180,351	180,351	-
(7) 長期借入金	3,290,869	3,290,869	-
負債計	9,556,789	9,556,789	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。  
なお、投資有価証券については、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(5) 敷金及び保証金

時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで割り引いた現在価値によって  
おります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、  
(6) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えら  
れるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
敷金及び保証金(1)	2,693,326	2,722,452
出資金(2)	4,570	4,540

- 敷金及び保証金については、返還予定時期を合理的に見積ることができないものにつきましては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。
- 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。なお、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,261,196	-	-	-
売掛金	1,397,911	-	-	-
未収入金	126,351	-	-	-
敷金及び保証金	119,885	-	-	-
合計	2,905,344	-	-	-

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,420,833	-	-	-
売掛金	1,198,400	-	-	-
未収入金	97,302	-	-	-
合計	6,716,536	-	-	-

(注4) 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	500,008	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500,008	486,632	2,332,276	5,000	-
合計	2,500,008	500,008	486,632	2,332,276	5,000	-

## 当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	554,436	-	-	-	-	-
長期借入金	-	558,760	2,404,405	273,681	35,496	18,526
合計	3,354,436	558,760	2,404,405	273,681	35,496	18,526

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,646	7,839	1,807
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,646	7,839	1,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,646	7,839	1,807

当連結会計年度(2020年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,843	1,439	1,403
債券	-	-	-
その他	393	236	156
小計	3,236	1,676	1,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,202	13,203	3,000
債券	-	-	-
その他	11,899	15,281	3,382
小計	22,101	28,484	6,382
合計	25,338	30,161	4,822

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社は、当連結会計年度より、退職一時金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,803,374	1,891,824
勤務費用	134,202	148,516
利息費用	2,705	568
数理計算上の差異の発生額	61,450	16,166
退職給付の支払額	64,484	120,622
その他	45,422	30,078
退職給付債務の期末残高	1,891,824	1,874,040

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,707	8,768
退職給付費用	5,721	15,882
退職給付の支払額	1,660	4,777
退職給付に係る負債の期末残高	8,768	19,872

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,900,592	1,893,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,900,592	1,893,913
退職給付に係る負債	1,900,592	1,893,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,900,592	1,893,913

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
勤務費用	134,202	148,516
利息費用	2,705	568
数理計算上の差異の費用処理額	106,075	104,399
簡便法で計算した退職給付費用	5,721	15,882
確定給付制度に係る 退職給付費用	248,703	269,365

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
数理計算上の差異	44,625	120,566
合計	44,625	120,566

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年 4月30日)	当連結会計年度 (2020年 4月30日)
未認識数理計算上の差異	168,750	48,184
合計	168,750	48,184

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
割引率	0.03%	0.02%

予想昇給率は、2017年4月に算定した年齢別予定昇給指数を使用しております。

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,139千円、当連結会計年度3,006千円でありました。



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
販売費及び一般管理費	102,961千円	94,400千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
特別利益(その他)	637千円	2,279千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

株式会社ビジョナリーホールディングス第1回、第2回、第4回、第5回のストック・オプションは、株式会社メガネスーパーが第9回、第11回、第13回、第14回に付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2017年11月1日に当社が交付したものであります。

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社または当社の子会社の従業員 229名	当社の取締役 2名	当社または当社の子会社の従業員 400名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 324,900株	普通株式 242,000株	普通株式 330,000株
付与日	2014年12月2日(注)2	2015年12月4日(注)2	2017年1月10日(注)2
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年11月17日～ 2024年11月16日	2020年12月4日～ 2025年12月3日	2019年12月15日～ 2026年12月14日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 280,000株	普通株式 100,000株
付与日	2017年7月13日(注)2	2019年7月4日(注)2
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月4日～ 2025年12月3日	2022年6月18日～ 2029年6月17日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 株式会社メガネスーパーのときの付与日です。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年11月1日に10株を1株にする株式併合を行っております。そのため、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末		242,000	321,800	280,000	
付与					100,000
失効			5,000		
権利確定			316,800		
未確定残		242,000		280,000	100,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	292,500				
権利確定			316,800		
権利行使					
失効	2,700		3,300		
未行使残	289,800		313,500		

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	530	530	610	530	600
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)	354	476	401	459	560

(注) 第1回、第2回、第4回、第5回のストックオプションは、株式会社メガネスーパーが当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性(注)1	65.02%
予想残存期間(注)2	6.5年
予想配当(注)3	-
無リスク利率(注)4	0.264%

(注) 1. 2012年12月から2019年6月の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しており

ます。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	599,272千円	638,589千円
賞与引当金	16,678千円	17,917千円
貸倒引当金	30,486千円	3,014千円
ゴルフ会員権評価損	26,818千円	26,818千円
減損損失等	402,620千円	163,658千円
減価償却超過	13,220千円	25,233千円
株式報酬費用	51,136千円	74,575千円
資産除去債務	39,329千円	129,495千円
棚卸資産	74,108千円	170,099千円
前受金	407,755千円	476,126千円
資産調整勘定	20,810千円	34,507千円
その他有価証券評価差額金	-千円	2,787千円
繰越欠損金	4,316,360千円	3,365,929千円
その他	40,770千円	115,440千円
繰延税金資産小計	6,039,370千円	5,244,194千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	4,209,720千円	3,325,344千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,354,827千円	1,506,460千円
評価性引当額小計(注1)	5,564,547千円	4,831,804千円
繰延税金資産合計	474,822千円	412,390千円
<b>繰延税金負債</b>		
建設協力金	1,279千円	638千円
未収還付事業税	2,329千円	766千円
その他有価証券評価差額金	625千円	-千円
繰延税金負債合計	4,233千円	75,252千円
繰延税金資産純額	470,589千円	337,137千円

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は前連結会計年度における連結子会社である株式会社メガネスーパーの税務上の繰越欠損金の使用及び繰越期限切れに係る評価性引当額の減少538,881千円によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,268,607	888,884	740,352	885,695	473,276	59,544	4,316,360
評価性引当額	1,161,966	888,884	740,352	885,695	473,276	59,544	4,209,720
繰延税金資産	106,640	-	-	-	-	-	(2)106,640

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジュールリングを行った結果、連結子会社である株式会社メガネスーパーの税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部については、将来の課税所得の見込み等により回収可能性があると判断いたしました。

## 当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	890,371	743,543	890,018	478,403	9,884	185,212	3,197,434
評価性引当額	888,884	740,352	885,695	473,276	-	168,639	3,156,848
繰延税金資産	1,487	3,190	4,323	5,127	9,884	16,572	(2) 40,585

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、連結子会社である株式会社メガネスーパーの税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部については、将来の課税所得の見込み等により回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	34.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.2%	- %
住民税均等割等	7.1%	- %
受取配当金に係る源泉所得税	7.8%	- %
受取配当金の相殺消去	26.0%	- %
評価性引当金の増減	1.2%	- %
還付事業税	3.0%	- %
繰越欠損金	42.8%	- %
その他	1.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2019年6月18日開催の取締役会において、PSZ株式会社の全株式を取得し、吸収合併することによりA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、2019年6月26日に株式を取得し、2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PSZ株式会社

事業の内容 経営コンサルティング業、有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買

企業結合を行った主な理由

2016年4月期の黒字転換と以降の黒字化定着により、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け、AP Cayman Partners, L.P.、Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company、並びにフォーティーツー投資組合の四株主(以下、「APファンド」といいます。)により支援を受けた2012年1月以降の「事業再生期」を終え、既に「再成長期」に移行していることから、当社グループが独立企業として持続的かつ安定的な発展を実現するための中長期的なオーナーシップについて、同ファンドと協議を進めてきた結果、より多様な当社株式の保有者層、並びにより高い流動性を形成するため、2018年7月に新株の発行を伴わないAPファンドが保有する当社普通株式の売出しを行うことを決定し、当社の株主構成が大きく変化するに至っております。

さらに、株主構成が大きく変化する中、APファンドとの間では、当社が「事業再生期」に発行した負債性の強い社債型の各種優先株式のうち、APファンドが保有するC種優先株式について、復配と継続的かつ安定的な配当を実現し得る環境整備の観点から、今後の保有スタンスについて議論を重ねてまいりました。C種優先株式は、当社並びにAPファンド双方が金銭対価による取得請求権を有しており、当社が同請求権を行使しC種優先株式を取得並びに消却するには、その対価として8億円の支払いが発生すること、またAPファンドによる同請求権が行使される場合には、当社がその時期をコントロールできないなど、経営環境の変化や投資機会に即応できる強い財務基盤の構築が急務であるとの共通認識を有する中において、C種優先株式の取扱いが当社の重要なテーマであると位置づけ議論を深めてまいりました。

そのような中、2019年3月に入り、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け(以下、「AP号ファンド」といいます。)が保有資産の流動性を確保することを目的にSPCとして設立したPSZ株式会社に、APファンドが保有する当社C種優先株式を移管したい考えであること、また、SPCにC種優先株式を移管したのち、当社がC種優先株式を取得するまでのプロセスについてより具体的に協議していきたい旨の申し入れを受けました。

さらに、4月に入り、AP号ファンドから、PSZ株式会社はAPファンドから当社C種優先株式を取得するための資金は金融機関からの借入れによること、当社C種優先株式をPSZ株式会社に移管したのち、当社に同社の全株式を備忘価額で譲渡したい旨の提案を受けるに至りました。

そこで、当社取締役会において慎重に協議を重ね、PSZ株式会社の全株式を取得後、当社に吸収合併する方法を検討いたしました。この方法によればC種優先株式を発行価額と同額にて取得及び消却できるメリットが得られる一方、当社がPSZ株式会社の借入金を引き継ぐことになり、金融機関への返済に伴う現預金の社外流出という金銭対価による取得請求権の行使と実質的に同様となること、また借入金の完済までの間、改善基調にある当社の自己資本比率が悪化するというデメリットが生じます。これらを踏まえ、PSZ株式会社の全株式を取得後に当社に吸収合併することによりC種優先株式を取得、消却すると同時に、当該C種優先株主であるAPファンドを割当先とする本新株式の発行により資金を調達したうえで、PSZ株式会社から引き継ぐ借入金の全額の返済原資とする、いわゆる当社C種優先株式と普通株式との実質的な交換を行うことといたしました。当スキームによると資本増強による財務基盤の強化という副次的効果が得られることになり、現在当社が置かれた経営環境を総合的に勘案すると最適な方法になり得ると判断いたしました。

また、当スキームにおける資本増強による財務基盤の強化という副次的効果の最大化を図るため、C種優先株式と同様に負債性の強い社債型優先株式であるA種優先株式並びにB種優先株式を保有いただくHOLTジャパン株式会社(以下、「HOLTジャパン」といいます。)に対しても、同様の手法により普通株式への実質的な交換を行うことについて検討打診した結果、本件の趣旨に賛同いただき応諾いただくに至りました。

そのため、APファンド並びにHOLTジャパンと協議のうえ、HOLTジャパンは保有するA種優先株式及びB種優先株式をPSZ株式会社に移管すること、PSZ株式会社は、C種優先株式の800百万円に加えて、A種優先株式及びB種優先株式の350百万円を含む総額1,179百万円を金融機関から借入れを確認しました。

これにより、各種優先株主からの金銭対価による取得請求権の行使という、当社が意図しない時期に同請求権の行使を受けた際に生じる事業成長資金の社外流出という事態が回避できるほか、自己資本の増強による財務基盤の強化が図れることとなります。また、当社が「事業再生期」に発行した現存する各種優先株式の全てを取得し消却しました。

当社各種優先株式を普通株式への実質的な交換を行う本施策を通じて、当社普通株式の新規発行に伴い発行済株式総数を増加させることとなりますが、各種優先株式に付与されている金銭対価による取得請求権が発動されることにより当社が意図しない時期、かつ当社グループの事業成長資金の社外流出リスクがなくなるほか、当社自己資本の質的向上による財務基盤の強化に寄与するものであります。

企業結合日

2019年6月26日（現金を対価とする株式取得日）

2019年7月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月30日から2020年4月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1円
取得原価		1円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

382千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益（その他）として計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,987千円
資産合計	36,987千円
流動負債	1,186,604千円
負債合計	1,186,604千円

(注) 上記の他に自己株式1,150,000千円を受け入れております。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社大塚メガネ（以下、「大塚メガネ」といいます。）

事業の内容 眼鏡・コンタクトレンズ・補聴器の販売

なお、大塚メガネの子会社である株式会社MS3は、2019年10月31日をみなし売却日として、株式会社グリーンインベストに売却しております。

企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画の基本戦略（成長のシナリオ）の一つに「目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップを戦略的に展開」していくことを掲げております。その一環として、今般、大塚メガネとの協議を通じて、滋賀県草津地域におけるアイケアサービス提供の担い手として「目の健康プラットフォーム」へ参画いただくため、大塚メガネの全株式を取得し子会社化いたしました。

大塚メガネは、滋賀県草津地域に5店舗を有する地域密着型チェーンの1社であります。同社は、地域への密着と貢献を基本経営方針としてお客様の目の環境にあった商品・サービス提供を強化しており、多くの点で当社の事業方針との共通がみられます。そして子会社化により、大塚メガネは更なる地域への密着と貢献を目的として、当社グループが提供する共同購買、物流、店舗運営、お客様への付加価値提供等、様々な分野での相乗効果を見込むとともに、収益力の早期改善並びに増強を図ってまいる計画です。

なお、当社が戦略的に推進するロールアップは、眼鏡等小売業で過去存在した屋号の変更を伴う M&A とは性質を異にし、地域の皆さまに親しまれてきた屋号やキャラクターなどを維持したうえで営業を継続いたします。同時に当社グループの目の健康を重視したサービス・プロダクトや、購買行動分析に基づいた CRM、並びに事業規模拡大によるスケールメリットを適宜活用しながら収益力の増強を図るとともに、当社グループが掲げるアイケアサービス提供の担い手として、地域の皆さまからより一層信頼・支持される企業（もしくは店舗）となることを目指しております。

企業結合日

2019年10月31日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

#### (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年11月1日から2020年4月30日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	66,012千円
取得原価		66,012千円

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 27,500千円

#### (5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

102,797千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	163,820 千円
固定資産	86,324 千円
資産合計	250,145 千円
流動負債	54,530 千円
固定負債	26,804 千円
負債合計	81,335 千円

### 3. 企業結合に係る条件付取得対価の会計処理

2018年8月31日に行われた株式会社VISIONIZEとの企業結合について、当連結会計期間において一定の条件達成により、条件付取得対価を追加で支払うことが確定したため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。

当連結会計期間における追加的に認識したのれんの金額は次のとおりであります。

追加的に認識したのれんの金額	1,211,190千円
のれん償却額	224,294千円
償却方法及び償却期間	9年間にわたる均等償却

### 4. 共通支配下の取引等（会社分割）

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社としてアイケアソリューション分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を新たに設立し、当社100%子会社の株式会社メガネスーパー（以下、「メガネスーパー」といいます。）のアイケアソリューション事業部門（以下、「本事業」といいます。）に関する権利義務を分割準備会社に承継させる分割（簡易分割）について、メガネスーパーと分割準備会社との間で分割契約（以下、「本分割契約」といいます。）を締結することを決議し、実施いたしました。



また、本分割契約の締結と同時に、当社とエムスリー株式会社（以下、エムスリーといいます。）との間において、本分割の効力発生日である2020年2月18日に、当社が保有する分割準備会社の株式の一部をエムスリーに譲渡すること等に関する資本業務提携契約を締結し実施いたしました。

#### (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるメガネスーパーのアイケアソリューション事業部門

事業の内容 眼鏡・コンタクトレンズ・補聴器の販売

企業結合日

2020年2月18日

企業結合の法的形式

メガネスーパー（当社の連結子会社）を分割会社、分割準備会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

結合企業の名称

アイケアソリューション分割準備株式会社（2020年2月18日に株式会社SENSEAIIDに商号変更）

その他取引の概要に関する事項

会社分割の目的

当社グループのさらなる事業成長並びに企業価値の最大化に向けた取り組みとして、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する新たな店舗モデルとして、広範な提携も視野に模索していたところ、日本の医師の9割にあたる28万人以上が登録する医療従事者専門サイト「m3.com」を通じて蓄積されたエムスリーの医療機関とのネットワークや医療等に関する知識や経験は、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に貢献できるものと判断に至りました。

そのため、当社は、本事業を共同で推進することを目的として、エムスリーとの間で合併事業を開始することに合意いたしました。具体的には、当社が分割準備会社を設立し、分割契約に基づき、2020年2月18日を効力発生日として、当社から分割準備会社に対して本分割を実施し、その後、資本業務提携契約に基づき、当社が保有する分割準備会社の株式の50%をエムスリーに譲渡することにより、本合併事業を開始いたしました。

本合併事業により、当社グループ及びエムスリーの役割並びに責任範囲を明確化するとともに、双方の強みを活用しながら、機動的かつ柔軟に施策を実行することを可能とし、新たなサービスモデルの早期構築に資するものと判断しております。

なお、分割準備会社の運営等については、当社及びエムスリーの間において締結した資本業務提携契約に従うものとしております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### 5. 共通支配下の取引等（子会社株式の一部売却）

当社は、2020年2月18日に当社が保有する連結子会社である株式会社SENSEAIIDの株式のうち50%をエムスリー株式会社に売却いたしました。

#### (1) 取引の概要

子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社SENSEAIID

事業の内容：眼鏡・コンタクトレンズ・補聴器の販売

企業結合日

2020年2月18日

企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却（対価は現金）

取引の目的を含む取引の概要

上記4(1)をご参照ください。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理を行っております。

なお、個別損益計算書上、譲渡株式の帳簿価格と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として265,785千円計上

しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

65,087千円

6. 共通支配下の取引等（連結子会社間における合併）

当社の2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームが当社の連結子会社である株式会社大塚メガネを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社関西アイケアプラットフォーム

事業の内容 眼鏡等小売事業等

被結合企業の名称 株式会社大塚メガネ

事業の内容 眼鏡、時計の販売事業等

企業結合日

2020年2月1日

企業結合の法定形式

株式会社関西アイケアプラットフォームを存続会社とし、株式会社大塚メガネを消滅会社とする吸収合併

結合企業の名称

株式会社関西アイケアプラットフォーム

その他取引の概要に関する事項

当社グループ内での経営資源の最適配置と経営の効率化をより一層図るため、吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。ただし、当該資産除去債務のうち、一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～34年と見積もり、割引率は国債利回りを勘案し0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	197,409
期末残高	-	197,409

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の期末残高は、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務2,552千円および固定負債の「その他」に含まれる資産除去債務194,856千円の合計額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、神奈川県小田原市において売却予定の土地及び東京都中野区において賃貸用の不動産を保有しております。

2019年4月期における当該賃貸等不動産に関する固定資産売却益は61千円(特別利益に計上)、固定資産売却損は18,737千円(特別損失に計上)及び減損損失は24,399千円(特別損失に計上)であります。

2020年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,268千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は14,200千円(特別利益に計上)、固定資産売却損は12,004千円(特別損失に計上)及び減損損失は50,449千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。  
(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	272,520	385,996
	期中増減額	113,475	291,244
	期末残高	385,996	94,752
期末時価		449,211	88,036

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は事業用資産から売却予定資産への区分変更(252,930千円)、主な減少額は売却予定不動産の売却(96,168千円)、減損損失の計上(24,399千円)によるものであります。  
当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は売却予定不動産の売却(299,365千円)、減損損失の計上(50,449千円)によるものであります。  
3 期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「ウェアラブル端末事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

「小売事業」は、フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・化粧品・健康食品等の店舗における販売事業であります。

「卸売事業」は、フレーム・サングラス等の小売店舗に対する販売事業であります。

「EC事業」は、インターネット上の眼鏡等の販売サイトであります。

「ウェアラブル端末事業」は、眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の企画・開発・製造・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	小売事業	卸売事業	EC事業	ウェアラブル 端末事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	25,291,267	605,762	581,178	7,409	26,485,617	-	26,485,617
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	13,214	89,079	-	-	102,293	102,293	-
計	25,304,481	694,841	581,178	7,409	26,587,911	102,293	26,485,617
セグメント利益 又は損失( )	1,375,720	170,940	87,647	102,378	1,531,931	599,718	932,212
セグメント資産	12,383,182	728,166	96,667	56,231	13,264,247	1,800,762	15,065,010
その他項目							
減価償却費	362,457	2,415	10,537	14,282	389,692	300	389,992
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	931,566	-	5,260	9,747	946,573	-	946,573
のれんの償却 費	45,075	20,536	-	-	65,612	-	65,612

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 599,718千円は、セグメント間取引消去8,643千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 608,362千円であり、その主な内容は親会社本社の人事総務部門等に係る一般管理及び子会社の役員報酬であります。

(2)セグメント資産の調整額1,800,762千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,020,158千円及びセグメント間取引消去 219,396千円であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	小売事業	卸売事業	EC事業	ウェアラブル 端末事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	25,591,060	1,051,409	685,047	10,885	27,338,403	-	27,338,403
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	3,038	88,242	-	-	91,281	91,281	-
計	25,594,098	1,139,652	685,047	10,885	27,429,684	91,281	27,338,403
セグメント利益 又は損失( )	526,519	4,975	147,346	72,201	596,689	808,924	212,234
セグメント資産	12,147,683	639,576	110,414	76,192	12,973,867	6,600,823	19,574,691
その他項目							
減価償却費	414,621	4,761	8,219	15,933	443,536	300	443,836
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	1,075,747	2,402	-	164	1,078,314	-	1,078,314
のれんの償却 費	118,832	182,963	-	-	301,795	-	301,795

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 808,924千円は、セグメント間取引消去54,157千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 863,081千円であり、その主な内容は親会社本社の人事総務部門等に係る一般管理及び子会社の役員報酬であります。

(2)セグメント資産の調整額6,600,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産5,676,196千円及びセグメント間取引消去 268,433千円であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト 備品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,439,467	6,470,622	10,087,417	191,078	5,297,032	26,485,617

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト 備品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,061,471	6,018,250	10,808,459	172,493	6,277,727	27,338,403

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	EC事業	ウェアラブル 端末事業	計		
減損損失	181,900	-	-	-	181,900	24,399	206,300

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	EC事業	ウェアラブル 端末事業	計		
減損損失	326,379	-	-	-	326,379	50,449	376,829

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

	報告セグメント					調整額	合計
	小売事業	卸売事業	EC事業	ウェアラブル 端末事業	計		
当期償却額	45,075	20,536	-	-	65,612	-	65,612
当期末残高	158,157	256,705	-	-	414,863	-	414,863

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

	報告セグメント					調整額	合計
	小売事業	卸売事業	EC事業	ウェアラブル 端末事業	計		
当期償却額	118,832	182,963	-	-	301,795	-	301,795
当期末残高	428,859	895,398	-	-	1,324,257	-	1,324,257

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

小売事業において第2四半期会計期間に株式会社大塚メガネの全株式を取得し、連結子会社となったことに伴い、負ののれん発生益102,797千円を特別利益として計上しています。当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、報告セグメントに配分していません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員	星崎 尚彦	-	-	当社 代表取締役	所有 直接 1.02%	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	119,972	-	-
役員	三井 規彰	-	-	当社取締役	所有 直接0.44%	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	55,942	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(単位:千円)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
その他 関係会社	エムスリー 株式会社	東京都 港区	28,925	インターネット を利用した 医療関連サー ビスの提供	(被所有) 直接32.6%	増資の引受 業務提携	増資の引受 (注)2 子会社株式の 売却(注)3	4,107,447	-	-
								459,058	預り金	40,941

(注)1. 取引金額は消費税等抜き金額で、期末残高は消費税等込み金額であります。

2. 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を1株341円で引き受けたものであります。

3. 子会社株式の売却は、株式会社SENSE AID株式の50%を譲渡したものであり、その価格については、両社協議の上決定してあります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産額	15.32円	127.56円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	19.55円	43.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.48円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末 - 株、当連結会計年度末383,900株)。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 - 株、当連結会計年度末122,974株)。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	499,618	1,166,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	73,500	-
(うちB種優先株式配当額)(千円)	(17,500)	(-)
(うちC種優先株式配当額)(千円)	(56,000)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	426,118	1,166,075
普通株式の期中平均株式数(株)	21,794,586	26,602,245
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,629,393	-
(うち新株予約権)(株)	(4,538,346)	(-)
(うちA種劣後株式)(株)	(8,080,750)	(-)
(うちB種劣後株式)(株)	(10,297)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	B種優先株式 1株	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,995,097	5,493,938
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,648,805	830,402
(うち新株予約権)(千円)	(351,805)	(443,926)
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(386,475)
(うち優先株式払込金額)(千円)	(1,150,000)	(-)
(うち累積未払優先配当額)(千円)	(147,000)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	346,291	4,663,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,604,310	36,560,241

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約締結)

当社は、2020年6月26日付の取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. 目的

今後の事業成長における資金需要への対応、並びに持続的成長に向けた財務基盤の安定性向上のために、引き続き機動的、安定的かつ効率的に資金調達手段を確保することを目的としております。

2. コミットメントラインの概要

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 組成金融機関 | 株式会社三井住友銀行                          |
| (2) 組成金額   | 20億円                                |
| (3) 契約締結日  | 2020年6月30日                          |
| (4) コミット期間 | 2020年6月30日～2021年8月31日               |
| (5) 担保・保証  | 無担保・無保証                             |
| (6) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社東京スター銀行、三井住友信託銀行株式会社 |

(子会社の増減資)

当社は、2020年9月24日付の取締役会において、小売事業会社の再編の一環として、当社子会社の株式会社メガネスーパー（以下、「メガネスーパー」といいます。）の増減資を行うことを決定いたしました。

1. 増資の目的

メガネスーパーは2020年4月期において、2月後半からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、繁忙期の3月は大きく売上に影響を受け、4月7日に政府から発出された緊急事態宣言以降は、一部店舗で営業時間の短縮、並びに休業に加え、政府及び各自治体からの外出自粛要請等の影響により、春の最需要期の取り込みが想定を大きく下回りました。加えて、同感染症の収束時期を見通すことが困難であることから、収益力の強化を図るため、当期において49店舗の退店（移転、集約・統合含む）を決定したことによる店舗閉鎖損失や減損損失等により特別損失602百万円を計上したこと、繰越税金資産287百万円を取崩したこと等により、同社が債務超過となりました。そのため、同社の債務超過の解消を図るため、当社を割当先とする株主割当増資により財務体質の健全化を図るものであります。

2. 増減資を行う連結子会社の概要

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 商号        | 株式会社メガネスーパー          |
| (2) 所在地       | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 星崎 尚彦        |
| (4) 事業内容      | 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売   |
| (5) 資本金       | 100百万円               |
| (6) 設立年月日     | 1980年9月25日           |

3. 増資の概要

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 発行新株式数    | 普通株式11,364,000株  |
| (2) 増資後発行済株式数 | 普通株式170,295,034株 |
| (3) 発行価額      | 1株につき55円         |
| (4) 発行価額の総額   | 625,020,000円     |
| (5) 払込期日      | 2020年10月30日      |
| (6) 割当先       | 当社               |
| (7) 増資後の資本金   | 412,510,000円     |
| (8) 増資後の資本準備金 | 312,510,000円     |
| (9) 増資後の株主構成  | 当社100%           |

#### 4. 減資の概要

##### (1) 減資の目的

減資により累積損失を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的とします。

##### (2) 減資の要領

減少する資本金の額

資本金 412,510,000円のうち、312,510,000円減少させ、その他資本剰余金に振替え100,000,000円とします。

資本準備金312,510,000円のうち、312,510,000円を減少させ、その他資本剰余金に振替え0円とします。

減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替え）の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金625,020,000円のうち、219,751,411円を、繰越利益剰余金に振り替えます。

##### (3) 減資の日程

子会社の株主総会開催日 2020年9月24日

債権者異議申述期日 2020年10月29日

減資効力発生日 2020年10月30日（予定）

#### （子会社株式の譲渡及び吸収合併）

当社は、2020年9月24日付の取締役会において、株式会社メガネスーパー（以下、「メガネスーパー」といいます。）への株式会社メガネハウス（以下、「メガネハウス」といいます。）株式の譲渡、並びにメガネスーパーを存続会社、株式会社関西アイケアプラットフォーム（以下、「関西アイケア」といいます。）及び株式会社みちのくアイケアプラットフォーム（以下、「みちのくアイケア」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

#### 1. 連結子会社の株式譲渡及び連結子会社間の吸収合併並びに存続会社の商号変更

##### （1）目的と方法

当社グループの2020年4月期における小売事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生まれた新たな外部環境に適応し、安定的かつ継続的な事業活動を可能とするため、一店舗あたりの収益力の増強に資する店舗展開を進めていくこととしております。グループ全体で18店舗程度の新規出店（移転や集約・統合を含む）を見据えるほか、53店舗程度の移転もしくは閉店を見込み、次世代型店舗への集約・統合を加速いたします。また、同感染症の収束状況や消費の回復状況等を見極めながら、最大11店舗程度、従来型店舗から次世代型店舗への移行を見込むほか、店舗スタッフの最適配置を進めより筋肉質な事業体質への転換を進めていく計画です。

一方、店舗展開による収益力の増強に留まることなく、小売事業全体でより機動的な意思決定と営業体制の更なる強化、並びにグループ会社管理の一層の効率化による管理コストの削減を進め、より筋肉質な事業構造への転換を加速するには、100%子会社の小売事業を再編することが必要との判断をいたしました。

具体的には、当社からメガネスーパーにメガネハウス株式を譲渡し、メガネスーパーの100%子会社とするとともに、メガネスーパーを存続会社、関西アイケア、みちのくアイケアを消滅会社とする吸収合併による再編を行います。

なお、当該グループ再編後も各社が展開するブランドは維持するとともに、新規出店にあたっては出店地域に最適なブランドでの展開を進めてまいります。

##### （2）株式譲渡の内容

子会社から孫会社とする会社の概要

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| a. 商号        | メガネハウス             |
| b. 所在地       | 富山県富山市上飯野38番地1     |
| c. 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 星崎 尚彦      |
| d. 事業内容      | 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売 |
| e. 資本金       | 12百万円              |

f. 設立年月日 1990年11月9日

#### 株式譲渡先の概要

a. 商号 メガネスーパー  
b. 所在地 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号  
c. 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 星崎 尚彦  
d. 事業内容 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売  
e. 資本金 100百万円  
f. 設立年月日 1980年9月25日

#### 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

a. 譲渡前の所有株式数 240株（所有割合 100%）  
b. 譲渡株式数 240株（所有割合 100%）  
c. 異動後の所有株式数 - 株（議決権の数 - 個、所有割合 - %）  
d. 譲渡価額 625百万円（ ）  
e. 譲渡損益 2021年4月期において、個別財務諸表上関係会社株式売却益476百万円を計上する見込みであります。

譲渡価額は第三者機関による株式価値の評価算定結果に基づき、両者にて協議の上決定しております。

#### 株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会（当社、メガネスーパー） ; 2020年9月24日  
株式譲渡契約締結日 ; 2020年9月24日  
株式譲渡日 ; 2020年10月30日（予定）

### （3）吸収合併の内容

#### 取引の概要

##### a. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

###### 結合当事企業（存続会社）

名称 メガネスーパー  
事業の内容 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売

###### 被結合企業（消滅会社）

名称 関西アイケア  
みちのくアイケア  
事業の内容 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売

##### b. 企業結合日

2020年11月1日

##### c. 企業結合の法的形式

メガネスーパーを存続会社とし、関西アイケアとみちのくアイケアを消滅会社とする吸収合併

##### d. 結合後企業の名称

株式会社VHリテールサービス（予定）

##### e. その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編の一環として、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化並びに顧客サービスの向上を図るものであります。

#### 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準摘要指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,800,000	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	500,008	554,436	1.40	
1年以内に返済予定のリース債務	38,400	50,366	4.02	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,323,916	3,290,869	1.40	2021年5月～ 2043年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	141,336	117,540	4.02	2021年5月～ 2024年8月
合計	6,003,661	6,813,213		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	558,760	2,404,405	273,681	35,496
リース債務	38,736	36,666	31,763	8,967

3 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務について固定負債「その他」に含めております。

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	-	197,409	-	197,409

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,012,243	14,335,481	21,133,212	27,338,403
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	150,851	92,531	85,276	798,800
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四 半期(当期)純損失( ) (千円)	248,924	17,892	68,332	1,166,075
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	1.07	0.75	2.84	43.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	1.07	1.08	3.52	32.02

(注) 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を計算しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,093	4,322,367
売掛金	1 32,635	1 44,297
前払費用	8,478	80,958
未収還付法人税等	98,477	-
その他	2,633	7,753
流動資産合計	167,317	4,455,376
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1,125	825
無形固定資産合計	1,125	825
投資その他の資産		
関係会社株式	1,944,894	3,046,323
長期貸付金	7,370	-
従業員に対する長期貸付金	1,593	9,589
長期前払費用	-	97,414
繰延税金資産	-	4,576
その他	68,793	70,559
投資その他の資産合計	2,022,651	3,228,463
固定資産合計	2,023,776	3,229,288
資産合計	2,191,093	7,684,665
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 -	2 700,000
未払金	1 208,702	1 45,946
未払費用	34,372	43,408
賞与引当金	4,720	8,696
未払法人税等	-	29,946
預り金	67,801	288,871
1年内返済予定の長期借入金	-	53,100
その他	7,251	21,602
流動負債合計	322,848	1,191,571
固定負債		
長期借入金	-	443,550
退職給付引当金	-	10,612
長期未払金	79,006	111,899
繰延税金負債	2,329	-
関係会社事業損失引当金	-	24,664
固定負債合計	81,335	590,726
負債合計	404,184	1,782,297



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,795	98,752
資本剰余金		
資本準備金	795	88,752
その他資本剰余金	622,431	4,759,438
資本剰余金合計	623,227	4,848,191
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	801,085	819,790
利益剰余金合計	801,085	819,790
自己株式	4	308,292
株主資本合計	1,435,103	5,458,441
新株予約権	351,805	443,926
純資産合計	1,786,909	5,902,368
負債純資産合計	2,191,093	7,684,665

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
営業収益	1 952,680	1 702,602
売上総利益	952,680	702,602
営業費用	2 571,154	2 797,081
営業利益又は営業損失( )	381,525	94,478
営業外収益		
受取利息	59	1,007
受取手数料	-	798
還付加算金	-	371
その他	268	389
営業外収益合計	328	2,566
営業外費用		
支払利息	10,424	1 6,999
支払手数料	7,496	45,573
株主優待関連費用	2,728	-
株式交付費	2,551	20,052
雑損失	1,538	6,216
営業外費用合計	24,739	78,842
経常利益又は経常損失( )	357,114	170,754
特別利益		
関係会社株式売却益	1 478,658	265,785
新株予約権戻入益	637	-
その他	-	2,662
特別利益合計	479,296	268,448
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	-	24,664
関係会社株式評価損	-	19,999
特別損失合計	-	44,664
税引前当期純利益	836,410	53,028
法人税、住民税及び事業税	45,970	30,914
過年度法人税等	-	10,314
法人税等調整額	6,114	6,905
法人税等合計	52,084	34,323
当期純利益	784,326	18,705

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	-	622,431	622,431	16,758
当期変動額					
新株の発行	795	795		795	
当期純利益					784,326
自己株式の消却					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	795	795	-	795	784,326
当期末残高	10,795	795	622,431	623,227	801,085

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	利益剰余金合計					
当期首残高	16,758	0	649,189	250,119	899,309	
当期変動額						
新株の発行			1,591		1,591	
当期純利益	784,326		784,326		784,326	
自己株式の消却			-		-	
自己株式の取得		4	4		4	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				101,686	101,686	
当期変動額合計	784,326	4	785,914	101,686	887,600	
当期末残高	801,085	4	1,435,103	351,805	1,786,909	

当事業年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,795	795	622,431	623,227	801,085
当期変動額					
新株の発行	2,799,563	2,663,402		2,663,402	
資本金からその他資本剰余金への振替	2,711,606		2,711,606	2,711,606	
準備金から剰余金への振替		2,575,445	2,575,445		
当期純利益					18,705
自己株式の消却			1,150,000	1,150,000	
自己株式の取得					
自己株式の処分			44	44	
合併による自己株式の増加					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	87,957	87,957	4,137,007	4,224,964	18,705
当期末残高	98,752	88,752	4,759,438	4,848,191	819,790

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	801,085	4	1,435,103	351,805	1,786,909
当期変動額					
新株の発行			5,462,965		5,462,965
資本金からその他資本剰余金への振替			-		-
準備金から剰余金への振替			-		-
当期純利益	18,705		18,705		18,705
自己株式の消却		1,150,000	-		-
自己株式の取得		308,699	308,699		308,699
自己株式の処分		411	367		367
合併による自己株式の増加		1,150,000	1,150,000		1,150,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				92,120	92,120
当期変動額合計	18,705	308,287	4,023,338	92,120	4,115,458
当期末残高	819,790	308,292	5,458,441	443,926	5,902,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度未までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失発生見込額を計上しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当事業年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の評価及び関係会社株式の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積り等を要する会計処理に際して、新型コロナウイルスの当社への影響が、翌事業年度の一定期間まで継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(退職金規定の制定)

当社は、2020年4月6日開催の取締役会において、従業員の退職給付に備えて退職金規定の制定を決議いたしました。当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

これに伴い、当事業年度に販売費および一般管理費として退職給付費用を10,612千円計上しております。

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、当社の代表取締役1名及び取締役1名に対して持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として、2018年7月24日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年12月に新株を発行しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は従業員への福利厚生制度の充実化と当社の企業価値向上を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを2019年12月15日より導入しております。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(注記事項)(追加情報)」に記載のとおりであります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
売掛金	32,635 千円	45,006 千円
未払金	190,066 千円	242,465 千円

## 2 財務制限条項

前事業年度(2019年4月30日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持する。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(2) 2018年10月1日付特殊当座借越契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期におけるインタレストカバレッジレシオ1超を維持する。インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する損益計算書(もしくはこれに準じるもの)により以下の算式で算出されるものをいう。

(営業利益+受取利息)/支払利息

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期において2期連続当期赤字としない。2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、損益計算書(もしくはこれに準じるもの)における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとする。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期において、債務超過を回避する。債務超過とは、最新の決算期の貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の各事業年度末日における連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年4月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の各事業年度末日における連結ベースでの営業損益、経常損益のいずれか1つでも赤字となった場合、その翌決算期末における連結ベースでの営業損益のすべてを赤字にしないこと。

当事業年度(2020年4月30日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持する。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(2) 2019年6月14日付コミット型タームローン契約及びコミットメントライン契約(当事業年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年4月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部合計金額の75%以上に相当する額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する額のうち、いずれか高い方の額以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。

- 3 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	- 千円	1,000,000千円
差引額	1,600,000千円	2,200,000千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業収益	952,680 千円	702,602 千円
支払利息	7,969 千円	- 千円
関係会社株式売却益	478,658 千円	- 千円

- 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
役員報酬	103,020 千円	99,000 千円
給料及び手当	168,220 千円	279,748 千円
賞与引当金繰入額	4,720 千円	4,331 千円
株式報酬費用	102,961 千円	114,261 千円
減価償却費	300 千円	300 千円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
子会社株式	1,944,894	3,046,323
合計	1,944,894	3,046,323

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	- 千円	3,671千円
賞与引当金	1,633千円	3,009千円
未払事業税	- 千円	2,628千円
株式報酬費用	31,496千円	54,935千円
関係会社株式の評価損	- 千円	6,920千円
関係会社事業損失引当金	- 千円	8,533千円
その他	- 千円	1,490千円
繰延税金資産小計	33,374千円	81,188千円
評価性引当額	33,374千円	74,209千円
繰延税金資産合計	- 千円	6,979千円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	2,329千円	2,402千円
繰延税金負債合計	2,329千円	2,402千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ( )の純額	2,329千円	4,576千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
株式報酬費用等永久に損金に算入されない項目	1.8%	32.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.8%	1.5%
住民税均等割等	0.1%	2.3%
受取配当金に係る源泉所得税	4.9%	- %
評価性引当金	2.7%	77.0%
その他	0.9%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	32.3%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

コミットメントライン契約締結

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
無形固定資産							
ソフトウェア	1,500	-	-	1,500	675	300	825
無形固定資産計	1,500	-	-	1,500	675	300	825
長期前払費用	-	175,914	78,499	97,414	-	-	97,414

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用	譲渡制限付株式報酬費用	175,914千円
--------	-------------	-----------

## 【引当金明細表】

(千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	4,720	8,696	-	4,720	8,696
関係会社事業損失引当金	-	24,664	-	-	24,664

(注) 賞与引当金の減少額(その他)は、引当金と実際支給額との差額の戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (URL: <a href="https://www.visionaryholdings.co.jp">https://www.visionaryholdings.co.jp</a> )
株主に対する特典 (注2)	毎年4月30日現在及び10月31日現在の株主に対し、株主様特別ご優待券及びメガネレンズお仕立て券を年2回、以下の基準により贈呈します。 1単元(100株)以上10単元(1,000株)未満かつ継続保有期間5年未満 ・メガネレンズお仕立券(10,000円):2枚 1 ・トータルアイ検査プレミアムコース券(4,000円):2枚 ・リラクゼーション10分券(1,000円):2枚 1単元(100株)以上10単元(1,000株)未満かつ継続保有期間5年以上 ・メガネフレーム券(10,000円):1枚 2 ・メガネレンズお仕立券(10,000円):2枚 1 ・トータルアイ検査プレミアムコース券(4,000円):2枚 ・リラクゼーション10分券(1,000円):2枚 10単元株(1,000株)以上 ・プレミアムメガネフレーム券(30,000円):2枚 2 ・プレミアムメガネレンズお仕立券(30,000円):2枚 3 ・トータルアイ検査プレミアムコース券(4,000円):5枚 ・リラクゼーション10分券(1,000円):5枚

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求とする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. ( )内は額面金額表記はいずれも税抜価格

1 当社通常価格から、眼の負担軽減や加齢対応のレンズ等をお仕立ていただける、メガネレンズお仕立券(10,000円)2枚を贈呈いたします。

メガネレンズお仕立券は、額面以上のメガネレンズにて眼鏡をお仕立ていただく場合に生じる差額は株主様のご負担となります。

ただし、30,000円(税抜)を超えるメガネレンズにて眼鏡をお仕立ていただく場合は、メガネレンズお仕立券(10,000円)2枚を同時にご利用いただけます。

なお、メガネレンズお仕立券のご利用は当社グループ店舗にてフレームをお買い求めいただくことが前提となります。

2 額面未満のメガネフレームをご購入の際もご利用いただけます。ただし、つり銭のお返しはできません。

また、額面以上のメガネフレームをご購入の際は、差額は株主様のご負担になります。

メガネレンズお仕立券、プレミアムメガネレンズお仕立券との併用は不可といたします。ただし、複数お買い求めの場合は別々にご利用いただくことが可能です。

3 当社通常価格から、眼の負担軽減や加齢対応レンズ等をお仕立ていただけるプレミアムメガネレンズお仕立券(30,000円)2枚を贈呈いたします。

プレミアムメガネレンズお仕立券は、30,000円(税抜)までのメガネレンズが無料対象となります。

つり銭のお返しはできません。額面以上のメガネレンズにて眼鏡をお仕立ていただく場合に生じる差額は株主様のご負担となります。

なお、プレミアムメガネレンズお仕立券のご利用は当社グループ店舗にてフレームをお買い求めいただくことが前提となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月17日関東財務局長に提出。

第3期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日) 2019年12月13日関東財務局長に提出。

第3期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月16日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年6月18日関東財務局長に提出。

2019年12月13日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年12月13日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)に係る訂正届出書であります。

2019年12月19日関東財務局長に提出

2020年2月28日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

2019年10月10日関東財務局長に提出。

2019年11月6日関東財務局長に提出

2019年12月13日関東財務局長に提出

2020年2月18日関東財務局長に提出

2020年9月8日関東財務局長に提出

2020年9月25日関東財務局長に提出

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

2019年12月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2019年12月18日関東財務局長に提出

#### (8) 自己株券買付状況報告書

2019年11月5日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月30日

株式会社ビジョナリーホールディングス  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2019年4月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジョナリーホールディングスの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビジョナリーホールディングスが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

株式会社ビジョナリーホールディングス  
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングスの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年4月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。